

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月23日
【中間会計期間】	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日
【会社名】	トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド (Toyota Finance Australia Limited)
【代表者の役職氏名】	取締役 (Director) 嘉 手 納 士 郎 (Shiro Kadena)
【本店の所在の場所】	オーストラリア 2065 ニュー・サウス・ウェールズ州 セント・レオナルド パシフィック・ハイウェイ207 レベル9 (Level 9, 207 Pacific Highway, St Leonards, New South Wales 2065 Australia)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 廣 瀬 卓 生
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 黒 田 康 之 同 青 木 俊 介 同 前 田 圭一朗
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1612
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部 【企業情報】

- (注1) 本書中に別段の定めがある場合を除き、「T F A」とは、トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド（A B N 48 002 435 181）を、「グループ会社」又は「グループ」とはT F A、T F Aが支配する会社及びT F Aが統合する特定目的証券化信託からなる経済的主体を指す。
- (注2) 本書中に別段の表示がある場合を除き、
- ・「豪ドル」、「ドル」、「A \$」又は「\$」はすべてオーストラリアの法定通貨を指し、
 - ・「米ドル」、「U.S. \$」又は「US \$」はすべてアメリカ合衆国の法定通貨を指し、
 - ・「EUR」又は「€」はすべて欧州経済通貨同盟に参加している欧州連合の加盟国の統一通貨を指し、
 - ・「円」又は「¥」はすべて日本国の法定通貨を指し、
 - ・「本プログラム」はT F A及びその他の発行会社の€60,000,000,000ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムを指し、
 - ・「プロスペクタス」は本プログラムに関する2021年9月17日付のプロスペクタス（随時改訂されたもの）を指す。
 - ・括弧内の円金額は、2021年12月1日に株式会社三菱UFJ銀行が発表した対顧客電信直物売買相場の仲値1豪ドル＝80.81円で換算されている。
- (注3) 本書中の諸表の計数が四捨五入されている場合、これら表中の合計は必ずしも計数の算術的総和と一致しない。

第1 【本国における法制等の概要】

当該半期中において、有価証券報告書「第一部 企業情報 第1 本国における法制等の概要 3 課税上の取扱い」に記載の事項について、以下の変更があった。当該半期中において、その他に重要な変更はなかった。

序説

下記は、本半期報告書の提出日現在における1936年及び1997年オーストラリア所得税査定法（以下「オーストラリア租税法」と総称する。）、1953年オーストラリア課税管理法並びに関連する判決、裁判所の決定又は行政実務に基づく、ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに基づきT F Aにより発行される予定の社債（以下「本社債」という。）に係る利息（オーストラリア租税法に定義される。）の支払に関するオーストラリアの源泉徴収税の取扱いその他の一定のオーストラリアの税務を概説したものである。

この概説は、以下の本社債の所持人に適用される。

- ・オーストラリア国外において事業を営む中で本社債を取得していないオーストラリアの課税上の居住者、及びオーストラリア国内の恒久的施設において、又はかかる恒久的施設を通じて事業を営む中で本社債を取得しているオーストラリアの課税上の非居住者（以下「オーストラリア所持人」という。）。
- ・オーストラリア国内の恒久的施設において、又はかかる恒久的施設を通じて事業を営む中で本社債を取得しないオーストラリアの課税上の非居住者、及びオーストラリア国外において事業を営む中で本社債を取得しているオーストラリアの課税上の居住者（以下「非オーストラリア所持人」という。）。

本概説は、すべての事項を網羅したものではなく、殊に、一定の種類の本社債の所持人の地位（証券のディーラー、カストディアン、又はいずれかの者を代理して本社債を保有するその他の第三者を含むが、これに限定されない。）について記述したものではない。さらに、明示的に別段の定めがある場合を除き、本概説はユーロクリア・バンク・エス・エー／エヌ・ヴィ（以下「ユーロクリア」という。）、クリアストリーム・バンキング・エス・エー（以下「クリアストリーム・ルクセンブルグ」という。）又はその他の決済機関を通じて本社債の持分を有する者のためのオーストラリアの税効果については検討していない。

本社債の所持を検討する者はまた、本社債のシリーズに関する特定の発行条件が、当該本社債のシリーズの課税上の取扱いに影響を与える可能性があることに留意するべきである。本社債に係る租税に関する情報については、適用ある最終条件書にも記載される可能性がある。

この概説は、特定の本社債の所持人に対する法律上又は税務上の助言を目的にしておらず、またそのように解釈されてはならないものとする。各所持人は、その者特有の状況に関して、専門的な税務上の助言を求めるべきである。

オーストラリアの利息源泉徴収税

オーストラリア租税法では、オーストラリアの利息源泉徴収税（interest withholding tax）（以下「オーストラリアのIWT」という。）及び配当源泉徴収税（dividend withholding tax）との関係で、有価証券について、（すべての主体についての）「負債利息（debt interest）」又は（会社についての）「株式利息（equity interest）」のいずれかへの分類が行われる。TFAは、オーストラリア租税法の第974節に記載された査定の目的上「負債利息（debt interest）」とみなされる本社債を発行する予定であり、かかる本社債につき支払われる利益は、オーストラリア租税法第128条Fの目的上「利息（interest）」とされる。「負債利息（debt interest）」とみなされない本社債が発行される場合、これらの本社債に係る利息及びその他の一定の金額の支払に関する重要なオーストラリアの税効果についてのさらなる情報が、適用ある最終条件書（又はその他の関連するプロスペクトスへの補足）に明記される予定である。

オーストラリアのIWTの関係で、「利息（interest）」には利息及びその他の一定の金額と同じ性質を有する金額又はそれらに代わる金額が含まれることが定義されている。

オーストラリア所持人

オーストラリア所持人に対する本社債に係る利息の支払については、オーストラリアのIWTは適用されない。

非オーストラリア所持人

免除が適用される場合を除き、TFAにより非オーストラリア所持人に対して支払われる利息の総額に対して10%の税率でオーストラリアのIWTが支払われる。

(a) 第128条Fに基づくオーストラリアのIWTの免除

オーストラリアのIWTの免除は、本社債につき支払われた利息について、オーストラリア租税法第128条Fの要件が満たされている場合に適用される。

適用ある最終条件書（又はその他の関連するプロスペクトスへの補足）において別段の定めがない限り、T F Aは、本社債がオーストラリア租税法第128条Fの要件を満たす方法で発行されることを意図している。

要約すると、かかる免除の要件は以下のとおりである。

- (i) T F Aが本社債を発行する時点及び利息が支払われる時点で、T F Aがオーストラリアの居住者であり会社（オーストラリア租税法第128条F（9）に定義される。）であること。
- (ii) 本社債が、オーストラリア租税法第128条Fの「公募基準（public offer test）」を満たす方法により発行されていること。

本社債に関連して、公募基準を充足するものとして主に5種類の方法があり、それらは、資本市場における貸し手がT F Aが本社債を募集しているという事実を認識できるようにすることを意図している。要約すると、5種類の方法とは以下のとおりである。

- ・ 関係を有しない10名以上の、金融市場における業務を行う過程で、資金提供事業、投資事業又は証券取引事業を行う者に対して募集を行うこと。
 - ・ 100名以上の特定の種類の投資家に対して募集を行うこと。
 - ・ 上場された本社債の募集を行うこと。
 - ・ 公衆がアクセス可能な情報源を通じて募集を行うこと。
 - ・ 30日以内に上記のいずれかの方法により本社債の売付けの申込みをするディーラー、マネージャー又は引受人に対して募集を行うこと。
- (iii) 発行の時点で、オーストラリア租税法第128条F（5）により許される場合を除き（以下を参照のこと。）、本社債（又は本社債の持分）が、直接又は間接にT F Aの「関係者（associate）」によって取得され、又はその後取得される予定であることをT F Aが認識しておらず、又はかかる疑いを持つべき合理的な根拠がなく、かつ
- (iv) 利息の支払の時点で、オーストラリア租税法第128条F（6）により許される場合を除き（以下を参照のこと。）、支払受領者がT F Aの「関係者」であることをT F Aが認識しておらず、又はかかる疑いを持つべき合理的な根拠がないこと。

オーストラリア租税法第128条FにおいてT F Aの「関係者」には、以下の者が含まれる。

- (A) T F Aの議決権を有する株式の50%超を保有し、又はその他の方法によりT F Aを支配する自然人又は法人
- (B) T F Aが議決権を有する株式の50%超を保有し、又はその他の方法によりT F Aが支配する法人
- (C) T F Aが信託に基づき受益権を有する場合（直接、間接を問わない。）の当該信託の受託者
- (D) 上記（A）の要件によりT F Aの「関係者」となる他の自然人又は法人の「関係者」である自然人又は法人

一方、オーストラリア租税法第128条F（5）及び第128条F（6）の目的上（上記（iii）及び（iv）を参照のこと。）、許されるT F Aの「関係者」にはオーストラリア所持人又は以下の資格で行為する非オーストラリア所持人が含まれる。

(A) 第128条F(5)の場合、関連する本社債の発行に関するディーラー、マネージャー若しくは引受人又は決済機関、カストディアン、ファンド・マネージャー若しくは(会社法上の)登録されたスキームの責任者

(B) 第128条F(6)の場合、決済機関、支払代理人、カストディアン、ファンド・マネージャー又は(会社法上の)登録されたスキームの責任者

したがって、上記の認められた資格で行為する者以外の海外のTFAの関係者は、TFAにより発行された本社債を購入してはならないものとする。

(b) 特定の二重課税条約に基づく免除

オーストラリア政府は、特定の国々(以下、それぞれを「特定国」という。)と、オーストラリアのIWTからの一定の免除を含む二重課税条約(以下「本特定租税条約」という。)を締結している。本特定租税条約は、特定国の居住者によって得られた利息に適用される。

要約すると、本特定租税条約は、以下により得られた利息にオーストラリアのIWTが適用されることを阻止する効力を有する。

- ・ 特定国の政府並びに特定国の政府当局及び政府機関
- ・ TFAとは関係がなく完全に独立して取引を行っている特定国の「金融機関」の居住者。「金融機関」とは、主に資金調達及び資金提供事業を行うことにより利益を得ている銀行又はその他の企業をいう。ただし、見返り融資又は経済的にそれと同等の取引に基づき支払われる利息には、かかる免除は適用されない。

(c) 無記名式の本社債

オーストラリア租税法第126条は、発行体がオーストラリア税務庁(以下「ATO」という。)に対してディベンチャーの所持人の氏名及び住所を開示しない場合、無記名式のディベンチャー(本社債を含む。)の利息の支払について、現在45%の税率である一種の源泉徴収税を課す。

ただし、第126条は、オーストラリア国内の恒久的施設において、又はかかる恒久的施設を通じて事業を行っていないオーストラリアの非居住者により保有されている無記名式の本社債の利息の支払に対して、かかる本社債の発行がオーストラリア租税法第128条Fの要件を満たす場合、又はオーストラリアのIWTが支払われる場合には適用されない。

さらに、ATOは第126条の目的上、無記名式のディベンチャーの所持人はディベンチャーを所有する者であることを確認している。したがって、第126条の適用範囲は、オーストラリアの居住者又はオーストラリア国内の恒久的施設において、若しくはかかる恒久的施設を通じて事業を行っているオーストラリアの非居住者である無記名式の本社債を所有する者に限定される。無記名式の本社債の持分がユーロクリア、クリアストリーム・ルクセンブルグ又はその他の決済機関を通じて保有されている場合、TFAは、これらの決済機関(又はその名義人)の運営者を第126条における当該本社債の所持人として取り扱うことを予定している。

(d) 追加額の支払

適用ある最終条件書（又はその他の関連するプロスペクトスへの補足）に別段の明示的な定めがある場合を除き、関連する本社債の要項に詳述されるように、T F Aがいずれかの時点で、オーストラリア連邦若しくはその準州その他の下部行政主体若しくはその域内の本社債に関する課税権を有する当局によって、又はこれらのために、課され若しくは徴収される現在若しくは将来における税金又はいかなる性質の義務であれ、これに関する金額の源泉徴収又は控除を行うことを法律により要求された場合、T F Aは、特定の例外を除き、本社債の所持人又は利札の所持人がかかる控除又は源泉徴収後に受領する金額の純額を、かかる源泉徴収又は控除が要求されなければ受領することができた本社債の元金及び利息の受取額と等しくするために必要となる追加的な額を支払わなければならない。法律の変更により、T F Aが本社債の（一部ではなく）全部に関する追加額の支払を要求された場合、T F Aは関連する要項に従い本社債の償還を選択することができる。

その他の租税に関する事項

現行のオーストラリア法に基づく租税上の取扱いは以下のとおりである。

- ・ **相続税**：本社債は、死亡時に保有されていた場合には、オーストラリア又は課税権を有するその下部行政組織若しくは当局により課される相続税、遺産税又は承継税の対象とならない。
- ・ **印紙税その他の租税**：オーストラリアにおいて、本社債の発行、譲渡又は償還に関しては、従価印紙税、発行税、登録税又はそれに類似した租税は課されない。
- ・ **非居住者に対する特定の支払からの追加の源泉徴収税**：総督はオーストラリアの非居住者に対する特定の支払（現行のオーストラリアのIWTの規則が既に適用されている、又は特にこれらの規則から除外されている利息その他の金員の支払を除く。）からの源泉徴収税を要求する規則を策定することができる。規則は、特定の支払が合理的に外国の居住者の課税所得に関連する種類のものであると担当大臣が認めた場合に限り策定される。本社債の売却利益に対して将来的に適用される可能性のある規則について、今後監視する必要がある。
- ・ **税務長官による第三債務者指示**：税務長官は、本社債の所持人に対する支払から所持人により支払われるオーストラリアの租税に関する金額を控除するようT F Aに対して指示することができる。T F Aにかかる指示が出された場合、T F Aはかかる指示を遵守し、かかる指示により要求された控除を行う。
- ・ **供給源泉徴収税**：本社債に関する支払には、1953年オーストラリア課税管理法の別紙1の第12-190条に基づいて課される「供給源泉徴収税」は課されない。
- ・ **物品サービス税（以下「GST」という。）**：本社債に関する供給が受領課税金融供給又は（オーストラリアの非居住者である海外の購入者の場合には）GST非課税供給であることを理由として、本社債の発行又は取得によってオーストラリアのGSTの納税義務が発生することはない。また、T F Aによる元利金の支払又は本社債の処分はいずれも、オーストラリアにおけるGSTに係る責任を発生させない。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

次の表は、表示された期間及び日付現在のグループ会社の主要な経営指標の推移を示すものである。

決算期		2019年 9月30日現在 又は同日に 終了した 6ヶ月間	2020年 9月30日現在 又は同日に 終了した 6ヶ月間	2021年 9月30日現在 又は同日に 終了した 6ヶ月間 ^(注1)	2020年 3月31日現在 又は同日に 終了した 12ヶ月間	2021年 3月31日現在 又は同日に 終了した 12ヶ月間
金融収益及び類似収益	千豪ドル	611,702	605,090	600,186	1,201,048	1,202,894
	千円	49,431,639	48,897,323	48,501,031	97,056,689	97,205,864
純金融収益	千豪ドル	243,944	167,632	257,371	527,025	402,909
	千円	19,713,115	13,546,342	20,798,151	42,588,890	32,559,076
税引後利益 ^(注2)	千豪ドル	84,681 ^(注3)	35,954 ^(注4)	130,976 ^(注5)	64,340 ^(注6)	185,168 ^(注7)
	千円	6,843,072	2,905,443	10,584,171	5,199,315	14,963,426
資本金	千豪ドル	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
	千円	9,697,200	9,697,200	9,697,200	9,697,200	9,697,200
発行済株式総数	株	120,000,000	120,000,000	120,000,000	120,000,000	120,000,000
純資産額	千豪ドル	1,580,193	1,595,333	1,826,985	1,564,142	1,743,854
	千円	127,695,396	128,918,860	147,638,658	126,398,315	140,920,842
総資産額	千豪ドル	21,156,329	23,845,070	23,051,814	23,237,498	24,133,403
	千円	1,709,642,946	1,926,920,107	1,862,817,089	1,877,822,213	1,950,220,296
1株当たり純資産額	豪ドル	13.168	13.294	15.225	13.035	14.532
	円	1,064.106	1,074.288	1,230.332	1,053.358	1,174.331
1株当たり利益 ^(注8)	豪ドル	0.706	0.300	1.091	0.536	1.543
	円	57.052	24.243	88.164	43.314	124.690
自己資本比率 ^(注9)	%	7.469	6.690	7.926	6.731	7.226
自己資本利益率 ^(注10)	%	5.359	2.254	7.169	4.113	10.618
営業活動による正味 キャッシュ・フロー	千豪ドル	(334,659)	(248,804)	(534,080)	(558,559)	(721,523)
	千円	(27,043,794)	(20,105,851)	(43,159,005)	(45,137,153)	(58,306,274)
投資活動による正味 キャッシュ・フロー	千豪ドル	(30,848)	(11,159)	(11,472)	(43,163)	(24,554)
	千円	(2,492,827)	(901,759)	(927,052)	(3,488,002)	(1,984,209)
財務活動による正味 キャッシュ・フロー	千豪ドル	331,587	1,700,816	(1,418,818)	1,123,095	2,279,129
	千円	26,795,545	137,442,941	(114,654,683)	90,757,307	184,176,414
現金及び現金同等物	千豪ドル	1,382,683	3,378,829	1,506,658	1,937,976	3,471,028
	千円	111,734,613	273,043,171	121,753,033	156,607,841	280,493,773
従業員数 ^(注11)	人	852.37	852.82	840.69	851.95	864.16

- (注1) グループ会社は、2021年9月30日に終了した6ヶ月間について未監査の中間財務書類を作成した。本表に含まれる財務情報は、オーストラリア会計基準審議会（AASB）により公表されたオーストラリア会計基準に従って作成された年次財務書類又はAASB第134号「期中財務報告」に従って作成された6ヶ月間についての中間財務書類より引用されている。
- (注2) 6ヶ月間の法人税費用は、税引前利益合計の30%を基礎として、恒久的差異について調整することにより見積られている。実際の税金費用は事業年度末にのみ算出される。
- (注3) 関連会社からの純利益の配分6,314千豪ドルを含む。
- (注4) 関連会社からの純利益の配分5,580千豪ドルを含む。
- (注5) 関連会社からの純利益の配分3,656千豪ドルを含む。
- (注6) 関連会社からの純利益の配分11,153千豪ドルを含む。
- (注7) 関連会社からの純利益の配分10,950千豪ドルを含む。
- (注8) 税引後利益を発行済株式総数で除したものである。
- (注9) 純資産を総資産で除したものである。
- (注10) 税引後利益を純資産で除したものである。
- (注11) 期末日現在のTFA及びTFAが支配する会社の正規従業員相当の従業員の調整後員数。正規従業員相当の従業員の調整後員数は、産休中、社外出向中及び非常勤の従業員を含むが、臨時社員及び契約社員は含まない。

TFAの財務書類は連結ベースでのみ作成されている。したがって、本書中のすべての財務統計及び財務情報は、本書中に明示的に別段の記載がある場合、又は文脈上必要な場合を除き、TFA単体ではなくグループ会社の連結ベースの事業及び経営成績を示している。

2 【事業の内容】

当該半期中においてグループ会社の事業の内容に重要な変更はなかった。

3 【関係会社の状況】

当該半期中においてTFAの関係会社の状況に重要な変更はなかった。

4 【従業員の状況】

2021年9月30日現在、グループ会社の正規従業員相当の従業員の調整後員数は840.69人であった。正規従業員相当の従業員の調整後員数は、産休中、社外出向中及び30人(注)の非常勤の従業員を含むが、臨時社員及び契約社員は含まない。

(注) 30人の非常勤の従業員は、正規従業員20.69人に相当する。

2021年9月30日現在の部門別の従業員数は以下のとおりである。

部門	正規従業員相当の従業員数 (調整後)	臨時社員	契約社員
経営管理	17	1	0
広報	14.6	7.6	0
一般管理	30.89	13	0
事業管理	369.20	159.60	0
リスク管理	36	4	0
個人向け融資及び保険	126	10.40	0
オーストラリアン アライアンス オート モーティブ ファイナンス	37	1.60	0
モビリティサービス	54.20	9	0
フリート販売	145.20	12.40	0
マーケティング、販売会社との連携及 びロイヤルティ	10.60	2.20	0
合計	840.69	220.80	0

当該半期中において、従業員数の著しい増減はなかった。

グループ会社と従業員の関係に重要な変更はなかった。

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当該半期中においてT F Aの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等に重要な変更はなかった。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書の「事業等のリスク」に記載された事項について、当該有価証券報告書の提出日以後、本半期報告書提出日(2021年12月23日)までの間における変更は、以下のとおりである。

＊変更及び追加事項については____ ̵で示している。

本項に含まれる将来に関する事項についての記載は、本半期報告書の提出日現在におけるT F Aの判断に基づくものである。

T F Sは持株会社である

T F Sは持株会社であり、金融サービス子会社（グループを含む。）及び関連会社の業績に完全に依存している。持株会社としてのT F Sの主な事業は、金融事業の計画及び戦略の策定、トヨタの金融会社の収益管理及びリスク管理、並びに効率的な金融事業の推進である。T F Sの主要な資産は、T F Sの連結子会社及び関連会社の株式である。したがって、T F Sはその金融サービス子会社及び関連会社の経済的、財政的及び経営成績に依存し、結果としてグループを含む金融サービス子会社及び関連会社が直面するものと同様のリスクに、間接的にさらされている。T F Sの金融サービス子会社及び関連会社の事業、財政状態若しくは経営成績のいかなる悪化、又はT F Sに対する配当金の支払い能力若しくは意思もまた、T F Sの財政状態又は経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

(3) グループの経営成績及び財政状態は、トヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車の販売並びに競争力のある金融商品及び保険商品を提供するグループの能力に実質的に依存している

グループは、様々な金融及び保険商品をトヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車の認定ディーラー及びオーストラリアにおけるその顧客に提供する。その結果、グループの事業は、オーストラリアにおけるトヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車の販売に大幅に依存している。

グループの事業は、オーストラリアにおけるトヨタ車及びレクサス車の主要な販売業者であるトヨタ・モーター・コーポレーション・オーストラリア・リミテッドを含む、様々な車両の販売会社（以下、それぞれを「販売会社」という。）との関係に左右される。

販売会社による販売量の変動は、政府措置、政府規制又は通商政策の変更、消費者の需要の変化、新車のインセンティブ・プログラム、リコール、トヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車の実際の又は認識されている品質、安全性又は信頼性、景気の変動、競争の激化、原材料費の増加、貿易協定の変更若しくはそこからの撤退による輸入に係る費用又は原材料若しくは輸入車に対する関税の変動に伴う自動車の価格の上昇、為替変動、利率の変動、並びに異常気象、自然災害、供給網の中断（パーツ、部品又は原材料の不足を含む。）又はその他の事象による自動車製造の減少又は延期により生じ得る。

トヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車の販売量に対する悪影響により、グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

各販売会社は新車又は更新車両の発売及び新サービスの導入前に大規模な市場調査を行うが、販売会社がコントロールできる及びコントロールできない多くの要因が新規の又は既存の商品及びサービスの市場での成功に影響する。顧客が望み、かつ評価する車両及びサービスを提供することにより、価格競争の激化及び需要の減少というリスクを軽減することはできるが、（製品構成、価格、品質、スタイル、安全性、総合的な価値、燃費又はその他の特性のいずれについてであるかを問わず）あまり望ましくないと思なされる商品及びサービス並びに望ましい商品及びサービスを提供できるレベルは、これらのリスクを悪化させる可能性がある。インターネット、ソーシャル・メディア及びその他のメディアを通じた顧客との相互のつながりが増しているため、品質、安全性、燃費、企業の社会的責任又はその他の重要な特性に関する単なる疑惑により、たとえかかる疑惑が不確かであること又は根拠がないことが判明しても、販売会社の評判又は商品若しくはサービスの市場の受入に悪影響が及ぶ可能性がある。

さらに、販売会社による販売量もまた、モビリティサービス及びコネクテッドサービス、電気自動車、燃料電池の技術及び自動運転等の新たなチャンスのある分野の開拓を通じたトヨタの成長力により影響を受けることがあるが、かかる成長は技術の進歩、規制の変化及び予測が困難なその他の要因を含む多くの要因に左右される。

グループは、競争の激しい環境で活動しており、他の金融機関及び、これらより程度は低いが、他の自動車メーカーの関連会社である金融会社と、主にサービス、品質、グループの販売会社との関係性及び金利において競合している。

グループが提供する特定の金融商品に対して、販売会社が補助金を出すことがある。販売会社は、特定のトヨタ車及びレクサス車の新車及び中古車に関する特別補助金及びインセンティブに出資し、その結果金融商品の購入資格を有する顧客による月次の支払額が減少する。これらのプログラムに関して販売会社から受け取る補助金の額は、標準的な商品と同水準でグループが利回り及び商品の利益性を維持するために要求される額に近い額である。

グループがオーストラリアにおいて競争力のある融資及び保険商品を提供する能力は、とりわけ販売会社の販売戦略、経済状況及び車両の販売量によって異なる販売会社の支援助成金、現金及び契約上の残存価値に係るサポート・インセンティブ・プログラムの活動レベルに部分的に依存する。販売会社が支援する助成金、現金及び契約上の残存価値に係るサポート・インセンティブ・プログラムの水準に対する悪影響により、結果としてグループの事業、経営成績及び財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

(4) 消費者行動の変化は、自動車業界、グループを含むトヨタ、そしてその結果としてグループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性がある

様々な動向が自動車業界に影響を与えている。これには、乗用車からスポーツ用多目的車（SUV）及びトラックへの市場の変化、インセンティブに対する高需要、カーシェアリング及び配車等のモビリティサービスの増加、自動運転車及び代替エネルギー自動車の開発、自動車の所有及び使用に対する態度及び行動における人口転換の影響、サブスクリプション・サービスでの提供等従来の融資及びリースに比べて柔軟な代替手段の発展、自動車購買経験に対する期待の変化、気候関連の取り組み及び規制への関心の高まり、新車及び中古車の販売の地域分布調整並びにコミュニケーション及び技術の向上が含まれる。これらの動向の1つ又は複数が、自動車業界、販売会社及びトヨタに悪影響を及ぼし、そしてその結果としてグループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

(5) トヨタ又はプライベートブランド企業によって公表されるリコール及びその他の事象が、トヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車の販売を減少させ、グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある

各販売会社を含む、トヨタ又はグループが融資するその他の車両メーカーでは、車両のリコールを定期的に実施しており、これには一部のトヨタ、レクサス及びプライベートブランドモデルの製造販売の一時停止が含まれることがある。グループの事業はトヨタ車及びレクサス車の販売に大きく依存しているため、かかる事象は、グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

販売水準の低下は、トヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車の実際の若しくは認識されている品質、安全性及び信頼性又は規制当局の基準の変更によるものを含めて、グループの資金調達額、保険商品額、収益資産、純金融収益及び保険収益の水準に悪影響を及ぼす。グループのディーラー及び消費者向けポートフォリオの信用力もまた悪影響を受ける可能性がある。さらに、中古のトヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車の価値の減少により残存価値及び収益率に悪影響が及び、ひいては減価償却費及び貸倒損失が増加する可能性がある。さらにまた、一定のトヨタ関連会社は、訴訟又は政府による調査の対象となっているか、対象となる可能性があり、また制裁金又はその他罰金の対象となっているか、対象となる可能性がある。これらの要素がトヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車の販売に影響を及ぼし、これによりグループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある。

(7) グループの運営の破綻又は中断により、グループの経営成績及び財政状態は悪影響を受ける可能性がある

業務リスクとは、グループに影響が及ぶ可能性がある、とりわけ確立した業務処理方法の欠如、不適切な業務処理、システム制御若しくは内部統制、盗難、不正行為、異常気象、自然災害（山火事又は低木林火災、洪水、竜巻、地震、ハリケーン等（気候変動により生じる、このような事態及び災害の頻度の増加を含む。））又はその他の災害（爆発、テロ攻撃、暴動、市民騒動並びに伝染病及びその他の感染症の流行を含むが、これらに限られない。）から発生する損失のリスクである。

業務リスクは、過誤、業務の中断、管理の機能不全、システム又はその他科学技術の機能不全、グループの保険リスク・マネジメント・プログラムの不備、グループの従業員又はグループのためにサービスを提供する契約を締結している者による不適切な行為又は違法行為、及びベンダーによる契約不履行等、様々な形態により発生し得る。これらの事象によりグループは、財務上の損失又は評判への悪影響等のその他の損害を被る可能性がある。

グループは運営の中断に備えて事業復旧計画を構築したが、これらの計画がグループが直面する可能性のあるすべての事態を是正するために適切であることは保証できない。グループの重大な事業又は情報技術システムのいずれかを破壊又は混乱させることとなる大惨事が発生した場合、グループの通常業務を遂行する能力が損なわれる可能性がある。

グループは、適正且つ十分に管理された業務環境を提供するように策定された内部統制の枠組みに依拠している。グループの事業の複雑な性質及び大規模な組織全体の統制の枠組みを実施する際に特有の課題があるため、将来統制上の問題が生じ、かかる問題がグループの業務に悪影響を与える可能性がある。

(8) マツダのディーラー及び顧客へのTFAによるプライベートブランドの金融サービスの提供

TFAは2019年1月21日、TFA及びTFAの100%子会社であるオーストラリアン アライアンス オートモーティブ ファイナンス プロプライアタリー リミテッドがマツダ オーストラリア プロプライアタリー リミテッド（以下「マツダ」という。）と契約を締結し、マツダのオーストラリアのディーラー及び顧客に対し、個人向け自動車融資、リース及びディーラー融資商品並びにサービスの提供を開始したことを発表した。

グループは、グループの強み及び能力を活用して新規のプライベートブランドの顧客にサービスを提供し、かかる顧客を維持する予定であるが、グループに追加の費用が生じる可能性があり、また、グループのプライベートブランドの金融サービスのプログラムに期待される利益を実現できない可能性がある。マツダのディーラー及び顧客に対する法人向け融資及び個人向け融資の提供により追加の信用リスク・エクスポージャーが生じる可能性があり、グループがこれを適切に監視及び軽減することができない場合、グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある。マツダのディーラー及び顧客に対する法人向け融資及び個人向け融資の提供により、マツダの自動車の消費者需要、マツダの収益性及び財政状態、マツダのインセンティブ付き個人向け融資の水準、マツダにより公表されるリコール及びマツダの自動車の認知されている品質、安全性若しくは信頼性並びにマツダの中古車価格の変動及びそれらがマツダのリース終了後の車両の残存価値及び返却率に及ぼす影響に関連する追加の業務リスクにもグループがさらされる可能性があり、このそれぞれがグループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

(11) 貸倒損失引当金は、実際の損失を補填するのに不十分である可能性があり、そのことがグループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある

グループは、顧客及びディーラーの契約上の債務に関する債務不履行による貸借対照表日現在の損失の予想信用損失に見合う貸倒損失引当金を計上している。引当金の決定には、重要な仮定、複雑な分析及び経営判断が含まれ、グループは定性的及び定量的な既存情報を使用して現在の信用リスクについて重要な評価を行わなければならない。実際の結果はグループの予測や前提とした事実とは異なる可能性がある。例えば、グループは、とりわけ、景気の変動、トヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車の実際の又は認識されている品質、安全性及び信頼性、失業水準、中古車市場並びに消費者行動を含む外的要因を検討及び分析する。購入の性質の構成及び業務の変更のような内的要因もまた考慮される。これらの要因のいずれの変化も予想信用損失の見込額を変動させ得る。そのため、グループの貸倒損失引当金は実際の損失には不十分となる可能性がある。さらに、会計規則及び関連する指針の変更、既存ポートフォリオに関する新たな情報並びにグループがコントロールできる及びできないその他の要因により、貸倒損失引当金の変更が必要となる場合がある。グループの貸倒損失引当金の大幅な増加は、グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

(14) リース終了後の車両の残存価格の低下及び返却されるリース資産の増加は、グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある

残存価格とは、リース期間終了時におけるリース資産の市場価値の見込金額を意味する。残存価格リスクとは、リース開始時における残存価格の見積額をリース期間終了時に回収できないリスクである。グループは、顧客がリース契約の満了時に出資対象となった車両を返却する際に、リース製品に係る残存価格リスクを負う。返却されたリース資産の数が予想より多い場合及び／又は1台当たりの損失が予想を上回る場合、同リスクは高まる。リース開始後におけるリース資産の市場価値の変動によって、残存価格引当金、返却された資産の処分に係る損益及び／又は増加した減価償却費を通じて、グループの収益性に変動が生じる可能性がある。

車両資産の市場価値に影響を及ぼす可能性のある要因には、地方、地域及び国家の経済状態、新車の価格設定、新車の販売促進計画、新車の販売、車両の実際の若しくは認識されている品質、安全性又はトヨタ車及びレクサス車の信頼性、新しいトヨタ、レクサス及びプライベートブランド製品の将来的な導入計画、競合他社の活動及び行動、人気車の製品属性、中古車供給の組み合わせ、中古車の現在の価格水準、在庫量並びに燃料価格が含まれ、中古車の価格、さらにはリース終了後の車両の実際の残存価格に大きく影響する。リース車両に関する実際の残存価格とリースにより生み出されるグループによる当該価値の見積額とに差額がある場合、その経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。実際の返却量は、リース契約終了時の市場価値に対する残存価格の増加、一定の中古車モデルの市場供給量、新車のインセンティブ・プログラム及び一般的な経済状況による影響を受ける可能性があり、予想より高いことがある。より多くのリース車両の返却もまた、グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

T F Aは、保証将来価値（以下「G F V」という。）ローン商品を提供しており、これにより顧客は融資契約期間の終了時に期間終了時に支払われるべき金額の全額を支払うことによりその車両を保持するか、合意されたG F Vでグループ又はグループが指名した者に対して車両を売り戻すかの選択権が与えられている。合意された貸付期間の終了時の車両価値がG F Vを下回るリスクがある。貸付開始後にこれらの資産（車両）の市場価値が変動することにより、減損引当金及び／又は返却された資産の処分に係る損失を通じて、グループの収益性に変動が生じる可能性がある。

(15) 信用リスクに対するエクスポージャーは、グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある

信用リスクは、顧客、ディーラー又はその他の当事者がグループと締結した個人向けの契約、リース契約、ディーラー融資契約又はその他の契約を遵守できない場合又はその他の点で合意した事項を履行することができなかった場合に発生する損失のリスクを指す。信用リスクの増大により引当金を要するか、又はグループの貸倒引当金が増加し、これによりグループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある。グループによる信用リスクの監視及び信用リスクを軽減するための措置が、グループの経営成績及び財政状態に対する悪影響を防ぐために現在又は将来において十分である保証はない。

グループの個人向けローン・ポートフォリオに関する信用リスクの水準は、主として、不履行契約の総数及び1件当たりの損失額の2つの要因の影響を受ける。これら2つの要因は、様々な経済的要因、中古車市場、購入の性質の構成、契約期間及び業務の変更の影響を受ける。中古車市場は中古車の供給及び需要、金利、インフレ、新車インセンティブ・プログラム、メーカーの実際の又は認識されている、品質、安全性又は信頼性に対する評判並びに一般的な経済見通しによる影響を受ける。

グループのディーラー向けポートフォリオにかかる信用リスクの水準は、主としてかかるポートフォリオに含まれるディーラーの財務力、ディーラーの集中度、担保の質及びその他の経済的要因による影響を受ける。グループのディーラー向けポートフォリオに含まれるディーラーの財務力は、とりわけ、一般的なマクロ経済の状況、新車及び中古車に対する全般的な需要並びに自動車メーカーの財政状態によって影響される。

オーストラリアにおける経済の不況及び低迷、異常気象、自然災害、COVID-19のパンデミックといった伝染病並びにその他の要因によって、顧客又はディーラーがグループとの個人向けの契約、リース契約若しくはディーラー融資契約又はその他の契約の条項を守ることができない、又はその他合意されたとおりに履行することができないというリスクが増加する。経済環境の低迷は、とりわけ失業、不完全雇用及び消費者破産申告からも明らかなように、グループの一部の顧客及びディーラーの予定通りに支払を行う能力に影響を及ぼす可能性がある。

(17) ロンドン銀行間取引金利（以下「LIBOR」という。）からの移行及び代替参照金利の適用に関する不

確実性は、グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある

グループは、その融資活動、デリバティブ契約及び無担保社債の場合を含み、LIBORに基づく金融商品を抱えているか、又は抱えることになる可能性がある。

英国金融行為規制機構（以下「FCA」という。）は、一連の発表を通じて、現在のLIBORの継続が2021年より後は保証されないことを示した。2021年3月5日、LIBOR管理者であるICEベンチマーク・アドミニストレーション（以下「IBA」という。）は、すべてのLIBORセッティングの公表停止の意向を確認する声明を、その効力発生日とともに公表した（ただし、FCAは変更された手法を用いたLIBORセッティングの公表の継続をIBAに要求する権限を行使することができる。）。同時に、FCAは、IBAにより表明された公表停止日を受けて、すべてのLIBOR通貨及びテナーに関する将来的な停止及び指標性の喪失に係る声明を公表した（以下「FCAによるアナウンスメント」という。）。2021年12月31日の直後より、すべてのユーロ及びスイスフランLIBORのテナー並びに特定の英ポンド、日本円及び米ドルLIBORセッティングにつき、また2023年6月30日の直後より、特定のその他の米ドルLIBORセッティングにつき、恒久的停止が生じる。残りのLIBORセッティング（1ヶ月物、3ヶ月物及び6ヶ月物の英ポンド、米ドル及び日本円LIBORセッティング）に関して、FCAは、変更された手法に基づく公表を2021年末より後の期間（米ドルLIBORの場合は2023年6月末）についても継続するようIBAに要求する権限の行使を協議又は引き続き検討する。FCAによるアナウンスメントは、LIBORセッティングにつき、英ポンド及び日本円LIBORセッティングの場合は2021年12月31日の直後より、米ドルLIBORセッティングの場合は2023年6月30日の直後より、かかるセッティングが測定されることになっているため、結果として現物市場における指標性が失われることを述べている。日本円LIBORセッティングのいかなる継続的な公表も、2022年末に恒久的に停止される。これらの発表がLIBOR金利に与える影響、銀行がLIBOR管理者へのLIBORの提示を継続するのか及びどの程度まで継続するか、又はLIBORに対する追加の改革が施されるのかを予測することは不可能である。

2017年6月、ニューヨーク連邦準備制度理事会の代替参照金利委員会は、米ドルLIBORの推奨される代替指標として担保付翌日物調達金利（以下「SOFR」という。）を公表した。SOFRの構成及び特性はLIBORと異なる。SOFRは、担保付翌日物資金調達取引の指標となる、合衆国財務省証券を担保とする買戻市場における幅広い資金調達金利である。これは、SOFRが2つの重要な理由からLIBORと根本的に異なることを意味する。第一に、SOFRは有担保金利であるのに対して、LIBORは無担保金利である。次に、SOFRは翌日物金利であるのに対して、LIBORは様々な満期の銀行間取引金利を表している。その結果、SOFR又はいかなる代替参照金利も、市場における金利及び利回りの変化、市場のボラティリティ又は世界的若しくは地域的な経済、金融、政治、規制、司法又はその他の要因に起因するものを含むがこれらに限定されず、いかなる時点においてもLIBORと同じように機能する保証はない。例えば、SOFRの公表が2018年4月3日に開始されて以降、SOFRの日次変化は、時折、比較可能なベンチマークやその他の市場金利の日次変化よりも不安定であった。これまでの運用実績は限られており、SOFRが広く受け入れられるのか、今後も進化し続けるのか、また、SOFRの導入が金融商品市場にどのような影響を及ぼすのかについては、依然として不明である。SOFR又は他の金利がLIBORの代替として広く受け入れられない場合、広く受け入れられている参照金利の利用に依存する市場において混乱が生じる可能性がある。

2017年11月29日、イングランド銀行及びFCAは、英ポンド翌日物平均金利（以下「SONIA」という。）が2021年末までに英ポンドの主要な金利ベンチマークとして確立されるよう、2018年1月現在、英ポンド・リスク・フリー参照金利に関するワーキング・グループは、英ポンド債、貸付及びデリバティブ市場全体で、今後4年間でSONIAへの広範な移行を実施することが義務付けられていると発表した。

SONIAは、実際の取引に基づいており、銀行が他の金融機関や他の機関投資家から翌日返済の英ポンドの借入を行うために支払う金利の平均を反映し、本社債に関しては、複利日次金利又は複利指数金利を参照して決定される。いずれの場合も、複利日次金利がリスク・フリー翌日物無期限金利であるのに対し、英ポンドLIBORは将来の期間に基づいて表され、銀行間貸付に基づく信用リスク要素を含んでいることを含め（これに限定されず）、当該金利は多くの重要な点において英ポンドLIBORとは異なる。英ポンドLIBORとSONIAは、参照金利として大幅に異なる働きをする可能性がある。参照金利としてのSONIAの使用は初期段階であり、計算の内容並びにSONIAを参照する金融商品の市場のインフラの開発及び適用の両方の観点から、変更及び開発される可能性がある。

L I B O Rから代替参照金利への秩序ある移行を促進するために、グループは、経営陣上層部が主導し、取締役会及び委員会の監視の下でイニシアチブを定めた。グループは、S O F R、プライムレート、S O N I A及びその他の可能性のある代替手段について代替参照金利の候補としての評価を継続しており、L I B O Rの廃止に伴うリスクの評価及び軽減を行っている。代替参照金利が広く受け入れられるようになったとしても、L I B O Rに依存した残存商品には引き続きリスクが存在する可能性がある。例えば、契約又は商品が新たな参照金利に移行せず、L I B O Rが廃止された場合、グループは金利リスクの増加にさらされる可能性がある。さらに、グループは、グループのL I B O Rからの秩序ある移行を支援するために、第三者によるシステム、ソフトウェア及びその他の重要な機能のアップグレードに依存する可能性がある。L I B O Rからの適切な移行が行われない場合、グループは様々な財務リスク、業務リスク及び規制リスクにさらされる可能性があり、これらはグループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性がある。

(19) 会計基準の変更は、グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある

2021年9月30日に終了した6ヶ月間における中間財務報告書の要約連結財務書類は、オーストラリア会計基準（以下「A A S」という。）及びオーストラリア会計基準審議会（以下「A A S B」という。）によって公表された解釈並びに会社法に準拠して作成されており、国際会計基準審議会（以下「I A S B」という。）によって公表された国際財務報告基準（以下「I F R S」という。）に準拠している。

I A S Bは、新会計基準の開発が要求されていると認められる場合にその開発を行うための、及び現存する会計基準に改善点が認められる場合にこれを改訂するためのプログラムを引き続き行う。A A S Bが採用したI F R Sのさらなる変更は、公表されたグループの収益に有利又は不利な影響をもたらす可能性がある。

会計基準は定期的に修正され、拡張される。また、会計基準の適用は、時間とともに様々な解釈の影響を受けることがある。したがって、グループは新たな会計基準又は修正された会計基準を採用しなければならず、またI A S B等の会計基準を設定する機関及びその基準を解釈する機関を含む様々な当事者により随時示される修正解釈に従う必要がある。これらの変更はグループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

(21) セキュリティの侵害又はサイバー攻撃は、グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある

グループは、顧客、従業員及びその他の第三者から特定の個人情報及び財務情報を収集し、保存している。セキュリティの侵害又はグループのシステム若しくは施設若しくは第三者のプロバイダーのシステム若しくは施設に対するサイバー攻撃により、グループは顧客、従業員及び第三者若しくはその他の当事者の個人情報又はその他の極秘・専有情報、競争上センシティブな情報の消失、事業の中断、規制監督、法的措置及び罰金、訴訟、評判の毀損、信用の喪失並びにその他の経済的又は非経済的コストといったリスクにさらされ、これらすべてによりグループの現在の及び潜在的な顧客との将来の事業、経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある。

グループは、顧客、従業員及びグループの事業におけるその他の面に関する機密情報のオンライン送信の安全性を確保するために必要なセキュリティの管理を提供するために第三者よりライセンスを受けた暗号化技術及びその他の情報セキュリティ技術に依拠している。情報システムの処理能力の進歩、暗号化の分野における新たな発見又はその他の事象若しくは開発により、グループが慎重に扱うべきデータを保護するために利用するテクノロジーの情報漏えい又は侵害が生じる可能性がある。ハッキング、不正手段、詐欺又はその他のだましの手口によりこれらのセキュリティ対策を潜り抜けることのできる当事者が、機密情報を盗用し、又はグループの業務を中断させる可能性がある。グループは、かかるセキュリティ侵害若しくはサイバー攻撃を防ぐために、又はかかる侵害若しくは攻撃により生じる問題を改善するために、資本及びその他の資金を費やすことを求められる可能性がある。グループのセキュリティ対策は、セキュリティ侵害及びサイバー攻撃を防ぐために設計されているが、グループがかかるセキュリティ侵害及びサイバー攻撃を防ぐことができない場合、グループに責任が負わされ、利益性が低下し、その評判が毀損する可能性がある。たとえば、グループのシステム若しくは施設の不備若しくは遮断が適時に解決され、又は、未遂のサイバー事件若しくはその他のセキュリティ侵害が首尾よく防止若しくは阻止された場合であっても、グループは多額の資源を支出すること又は措置を講じることが要求されることがあり、それにより顧客満足度又は顧客行動に悪影響を及ぼし、グループの評判が毀損する可能性がある。

グループはまた、情報システムの処理速度が遅延して損失が生じ、また、一時的に複数の顧客が情報システムを利用できなくなりがねない事態を招くサイバー攻撃にさらされる可能性がある。新しい技術、金融取引及びその他の商取引を行うためのインターネット及び情報通信技術（モバイル機器を含む。）の利用並びに組織犯罪、詐欺犯、テロリスト及びその他の者の高度化及び活発化により、情報セキュリティに関するリスクは増加している。さらに、COVID-19のパンデミック及びグループの従業員のリモート・ワークの増加により、グループのサイバー・セキュリティ・リスクの増大並びにセキュリティ侵害及びその他情報技術に係る混乱に対する脆弱性の増大に直面する可能性がある。グループは、とりわけ、使用される技術が頻繁に変わること及び攻撃が様々な原因に由来し得ることから、これらのセキュリティの侵害のすべてを予測し、又は有効な予防措置を取ることができない可能性がある。これらの事象が発生した場合、グループの事業、経営成績及び財政状態に対して重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

(22) グループの顧客、従業員及び第三者の個人情報並びに財務情報の収集、利用、共有、破棄及び保護を含む
グループの企業データ実務は、ますます複雑化する制限的及び懲罰的法令の対象となっており、グループ
の事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある

これらの法令の下で法令に則ったデータ実務が維持されない場合、消費者の苦情、訴訟及び規制当局による調査を招き、その結果として民事若しくは刑事上の罰則及びブランドへの影響又はグループの事業に対するその他の損害に繋がる可能性がある。さらに、望ましいデータ実務の維持に際して現に発生し、又は発生が認識された不遵守に対して消費者がより敏感になっていることにより、グループの評判が傷つき、既存の及び潜在的な顧客がグループの商品及びサービスを利用することを阻む可能性がある。例えば、個人情報の不正利用又は不適切な共有に関する申立てが広く報道されるようになり、その結果、オーストラリア及びその他の国々において個人情報の保護並びに企業による個人データの利用及び共有に関連する実務に対する政府の監視が拡大した。その監視は、一部では個人情報の利用及び共有に関連するさらに厳重な法令の採用に繋がる結果を導いたが、今後もそのような厳重な法令の採用に繋がる可能性があり、グループに適用される場合はその事業に影響が及ぶ可能性がある。このような種類の法令は、グループのような金融サービス提供者に対して関連会社又はベンダー等の第三者との間における情報の共有を禁止又は厳しく制限する可能性があり、そのためコンプライアンス費用が増加し、又はその顧客に対して商品若しくはサービスを開発若しくは提供する際のグループによる個人データの利用を制限する可能性がある。これらの制限がグループの特定の商品若しくはサービスの開発若しくはマーケティングを抑制し、又は顧客に対してそれらを提供するための費用が増加する可能性がある。これらの法令の多くは新しいため、その解釈は不明瞭であり、実施の範囲に関する先例にも乏しい。これらの法令に係るコンプライアンス費用は高額と予想され、将来的に増加すると考えられる。グループの適用あるプライバシー又はデータ保護の法令違反又は認識された違反は、グループにとって、その一定の事業若しくは実務の変更若しくは中止の要請、重大な負債若しくは罰金、罰則又はその他の制裁に繋がる可能性がある。

(23) グループが事業を行う規制環境が、その事業及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある

規制リスクとは、適用ある規制上の要件を遵守できないこと又は遵守できないことの疑いがあることにより発生するグループに対するリスク並びに様々な法令（適用ある法令及び規制ガイドラインの変更を含む。）に基づいて課される義務及びその他費用に係るリスクである。例えば、気候変動に寄与する要因を軽減すること又は気候変動の潜在的な影響に対処することを意図した法令により、グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

(24) 法令又は政策の変更

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、オーストラリアでは、2017年12月に、銀行、年金及び金融サービス業界における不正行為に関する王立委員会がオーストラリア政府により設置され、2019年2月1日に終了した。王立委員会による提言は、政府が検討中の法律上、規制上及び業界における様々な慣行の変更をもたらす可能性がある。政府は、COVID-19により変更の多くを保留した。かかる変更は、グループの事業、経営、コンプライアンスコスト、財務業績及び展望に悪影響を及ぼす可能性がある。

2019年8月19日に、政府は金融サービス王立委員会実施ロードマップ（以下「実施ロードマップ」という。）を発表した。実施ロードマップは、政府が王立委員会の提言をどのように実現させる予定であることを示す予定表を設定したものである。実施ロードマップでは、王立委員会が示した76の提言のうち、40超の提言についてその実施を促進するために立法を要することに言及した。実施ロードマップでは、政府の対応が、以下の目的で考案された包括的な改革案を示していることに言及した。

- ・消費者、中小企業並びに地方及び遠隔地域への保護の強化及び拡大
- ・業界における強力で有効な当局の存在の保証
- ・金融会社、その上級幹部及び取締役会の説明責任の強化
- ・不正行為により損害を受けた消費者及び中小企業に対する是正及び救済策のさらなる改善

王立委員会の提言により生じる政府、規制及び業界における慣行の変更は、グループの事業、経営、コンプライアンスコスト、財務業績及び展望に悪影響を及ぼす可能性がある。TFAは、これらの提言に対する対応を慎重に観察し、必要に応じて公的及び業界内の協議に参加する。

オーストラリア政府（連邦、州若しくは地方）若しくはグループが事業を行うその他の法域内のその他の中央政府（連邦、州若しくは地方）若しくはその他の中央政府（連邦、州若しくは地方）若しくは国際機関の法令又は政策の変更（及びかかる政策変更から生じる法的措置）は、グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があり、グループが効率的に事業を遂行していくことができるようかかる法令又は政策の遵守を確実なものとするため、グループは多大な支出を行うか、又はグループの業務処理及び手続に大幅な変更を加えなければならない可能性がある。

適用法令の遵守にはコストがかかり、かかるコストによりグループの経営成績に悪影響が及ぶ可能性がある。遵守にはフォーム、処理、手続、管理及びこれらの要件を支えるための基盤が必要とされる。金融サービス業界における法令は主として消費者の保護のために定められたものであるため、これを遵守することにより、経営上の制約が生じ、価格設定に制限が設けられる可能性がある。法令の変更により、グループの現在の事業運営能力に制限が課され、多くの追加費用が課され、又はその事業、展望、財務実績若しくは財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある新たなプロセスのグループによる実行を要求される可能性がある。適用法令の遵守を怠った結果、重大な法定の民事制裁金及び刑事制裁金、金銭的損害、弁護士報酬及び費用が生じ、グループの事業運営能力に制限が課され、免許が取り消される可能性があり、またグループの評判、ブランド力及び高く評価されている顧客関係が損なわれる可能性がある。かかる費用、制限、取消又は損失により、グループの事業、展望、経営成績又は財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

本項の表に記載される財務情報は、グループ会社の2021年9月30日に終了した6ヶ月間に関する中間財務書類から抜粋されたものである。この財務書類について監査は行われていない。

(a) 経常活動による収益

グループ会社の収益は、主に平均収益資産(主に融資債権及びオペレーティング・リース取引に対する投資により構成されている。)の水準、収益資産利回り、借入残高、関連する借入コスト、貸倒損失及び残存価値評価損の影響を受ける。

2020年9月30日及び2021年9月30日に終了した各6ヶ月間におけるグループ会社のセグメント別の税引前利益の概要は以下のとおりである。

	9月30日に終了した6ヶ月間	
	2020年	2021年
	(単位：千豪ドル)	
純金融収益		
— 個人向け融資 ^(注1)	145,035	174,490
— フリート向け融資 ^(注2)	40,897	40,224
非配賦項目	(18,300)	42,657
純金融収益合計	167,632	257,371
報告セグメント営業利益合計		
— 個人向け融資 ^(注1)	59,167	123,335
— フリート向け融資 ^(注2)	28,612	47,077
持分法による関連会社の純利益に対する持分	5,580	3,656
公正価値損失	(61,019)	(5,069)
その他の非配賦純収益 ^(注3)	16,633	16,543
税引前利益	48,973	185,542
法人税	(13,019)	(54,566)
トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッドの株主に 帰属する利益	35,954	130,976

- (注1) 個人向け融資セグメントは、自動車販売特約店に対する貸付及び在庫融資枠により構成される法人向け融資を含む個人顧客及び企業顧客に対する貸付及びリースにより構成されている。
- (注2) フリート向け融資セグメントは、中小企業並びに中規模から大規模の企業顧客及び政府機関からなるフリート顧客に対する貸付及びリースにより構成されている。
- (注3) その他の非配賦純収益は、個人向け融資セグメント又はフリート向け融資セグメントのいずれにも合理的根拠をもって分類することができない収益及び費用により構成されている。

2021年9月30日に終了した6ヶ月間の個人向け融資からの純金融収益は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間と比較して20.31%増加した。これは、主にポートフォリオの規模の拡大（2020年9月30日に終了した6ヶ月間の14.9十億豪ドルに対して、2021年9月30日に終了した6ヶ月間は17.2十億豪ドル）によるものであった。

2021年9月30日に終了した6ヶ月間の個人向け融資セグメントでは、2020年9月30日に終了した6ヶ月間の59百万豪ドルの営業利益に対して、123百万豪ドルの営業利益（税引前）を計上した。これは、主に金融費用の減少及び貸倒償却額に係る費用の減少によるものであった。

2021年9月30日に終了した6ヶ月間のフリート向け融資からの純金融収益は、比較対象期間の業績と同様であり、2020年9月30日に終了した6ヶ月間と比較して1.65%（0.7百万豪ドル）とわずかに減少した。

2021年9月30日に終了した6ヶ月間のフリート向け融資のセグメント営業利益は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間と比較して64.54%増加した。2021年9月30日に終了した6ヶ月間においてフリート向け融資のセグメント営業利益が増加したのは、主にオペレーティング・リース取引に供される車両の処分に係る純利益の増加によるものであった。

(b) 金融資産**貸付金等**

	2021年3月31日	2021年9月30日
	(単位：千豪ドル)	
在庫融資	2,349,059	2,319,261
ターム・ローン	15,820,333	17,092,093
ターム・パーチェス	512,032	557,342
ファイナンス・リース	875,646	994,746
貸付金等総額	19,557,070	20,963,442
未稼得収益	(1,307,368)	(1,365,526)
貸付金等純額（未稼得収益控除後）	18,249,702	19,597,916
貸付金等の減損引当金	(197,150)	(188,150)
貸付金等純額	18,052,552	19,409,766

2021年9月30日現在の貸付金等純額（未稼得収益控除後）は、残高が19,598百万豪ドルとなり、2021年3月31日現在の残高の18,250百万豪ドルと比較して7.39%増加した。全体として、2021年9月30日現在の貸付金等純額は、2021年3月31日現在と比較して7.52%増加した。この増加は、主に個人向け融資セグメント及びフリート向け融資セグメントの新規契約数の増加及び2021年9月30日現在の貸付金等の減損引当金が2021年3月31日現在と比較して9百万豪ドル減少したことによるものであった。

2021年9月30日現在において、ディーラーに代わってグループ会社によりファイナンスされた車両により構成される在庫融資は、2021年3月31日現在と比較して1.27%減少した。

2021年9月30日現在のターム・ローンは、2021年3月31日現在と比較して8.04%増加した。

2021年9月30日現在のターム・パーチェス及びファイナンス・リースは、2021年3月31日現在と比較してそれぞれ8.85%及び13.6%増加した。

貸付金等純額(未稼得収益控除後)の満期別の金額は、以下のとおりである。

	2021年3月31日	2021年9月30日
	(単位：千豪ドル)	
満期まで12ヶ月以内	6,752,618	6,942,337
満期まで12ヶ月超	11,497,084	12,655,579
	18,249,702	19,597,916

オペレーティング・リース取引に供される車両

	2021年3月31日	2021年9月30日
	(単位：千豪ドル)	
オペレーティング・リース取引－取得原価	2,534,928	2,630,689
減損損失	(52,750)	(52,750)
減価償却累計額	(884,893)	(959,184)
オペレーティング・リース取引に供される車両の合計	1,597,285	1,618,755

2021年9月30日現在のオペレーティング・リース取引に供される車両は、2021年3月31日現在と比較して1.34%増加した。この増加は、市場における車両不足に対応するために、企業が車両を確保し、また保有する車両数を拡大させる需要が高かったことによるものである。

解約不能オペレーティング・リース取引の将来の最低受取リース料は、以下のとおりである。

	2021年3月31日	2021年9月30日
	(単位：千豪ドル)	
12ヶ月以内	303,342	301,006
12ヶ月超	431,177	424,348
	734,519	725,354

T F Aは、2つのオーストラリア国内証券化プログラムを有している。各プログラムの下で、指定最高総額を上限とする自動車融資債権を特定目的証券化信託へ売却することができる。T F Aは、各信託に対して劣後の資金提供を行っている。各信託の勘定は、T F Aの連結財務書類に含まれている。

各プログラムの詳細は以下のとおりである。

日付	上限 (単位： 百万豪ドル)	コミットメント 種別	T F Aによる 劣後への資金提供	2021年9月30日 現在の残高 (単位：百万豪ドル)
2009年11月	3,400	非コミット	25%	1,516.89
2012年3月	2,400	非コミット	15%	1,582.15

(c) 純金融収益

	9月30日に終了した6ヶ月間	
	2020年	2021年
	(単位：千豪ドル)	
利息収益	380,525	370,084
オペレーティング・リース取引に供される車両から生じる受取リース料	201,446	205,616
手数料収益	23,119	24,486
金融収益及び類似収益	605,090	600,186
利息費用及び類似費用	(268,980)	(167,242)
オペレーティング・リース取引に供される車両に係る減価償却費	(168,478)	(175,573)
金融費用及び類似費用	(437,458)	(342,815)
純金融収益	167,632	257,371

グループ会社の主な種類の金融収益及び金融費用の金額は以下のとおりである。

	9月30日に終了した6ヶ月間	
	2020年	2021年
	(単位：千豪ドル)	
a) 利息収益及び利息費用		
利息収益		
利息収益	464,579	456,769
実効金利法を用いて認識される手数料収益	36,237	39,124
実効金利法を用いて認識される手数料費用	(120,291)	(125,809)
利息収益合計	380,525	370,084

利息費用及び類似費用

利息費用	154,403	127,526
外貨建債務の換算による純損失/(利益)	(1,273,474)	577,004
損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブ金融商品の公正価値(利益)/損失	1,373,990	(550,907)
取引費用	13,454	13,060
リース負債に係る利息	607	559
利息費用及び類似費用合計	268,980	167,242

b) 組成された資産に係る手数料収益

事務管理手数料	19,387	22,997
その他の手数料	3,732	1,489
手数料収益合計	23,119	24,486

2021年9月30日に終了した6ヶ月間において、利息収益合計は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間と比較して2.74%減少した。この減少は、主に投資収益の減少に起因するものであった。

2021年9月30日に終了した6ヶ月間において、利息費用及び類似費用合計は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間と比較して37.82%減少した。これは、主に為替及び金利に影響を与えた金融市場の状況によるものであった。

(d) 減価償却費、一括償却費及び償却費

	9月30日に終了した6ヶ月間	
	2020年	2021年
	(単位：千豪ドル)	
有形固定資産減価償却費		
使用権資産	3,900	3,592
賃借物件造作費	1,104	1,164
社屋及び機器	964	858
車両	1,007	973
有形固定資産の一括償却費	10	-
減価償却費及び一括償却費合計	6,985	6,587
償却費		
コンピュータ・ソフトウェア開発費	7,659	7,326
減価償却費、一括償却費及び償却費合計	14,644	13,913

(e) 金融資産の減損

グループ会社の貸倒水準は、主として、不履行契約の総数(以下「発生頻度」という。)及び1件当たりの損失(以下「損失の重大性」という。)の2つの要因の影響を受ける。グループ会社は、損失の見込額を補填するため、貸倒引当金を計上している。

次の表は、グループ会社の貸倒損失の実績に関する情報を示すものである。

	9月30日に終了した6ヶ月間	
	2020年	2021年
(単位：千豪ドル)		
a) 貸付金等の信用減損引当金		
期首残高	259,150	197,150
貸倒償却額	(33,576)	(13,244)
減損損失引当金繰入額	33,576	4,244
期末残高	259,150	188,150
b) 信用減損損失		
償却債権取立益	(13,286)	(11,612)
減損損失引当金繰入額	33,576	4,244
減損(利益)/損失合計	20,290	(7,368)
c) オペレーティング・リース取引に供される車両の信用以外の減損損失		
期首残高	67,250	52,750
減損損失	(1,300)	(275)
減損損失引当金繰入額	1,300	275
期末残高	67,250	52,750

グループの融資債権の減損引当金は、A A S B第9号に基づいている。貸付金等の信用減損引当金の期末残高は、2021年9月30日現在及び2020年9月30日現在の0.4百万豪ドル及び19.4百万豪ドルの保証将来価値の引当金をそれぞれ含む。保証将来価値の引当金はA A S B第136号に基づいて算出される。

グループは、A A S B第9号の対象である2種類の金融資産を保有している。

- ・一般的な減損モデルの対象である個人向け及び法人向け融資債権
- ・単純化した減損モデルの対象であるフリート向け融資債権

オペレーティング・リース取引に供される車両に係る減損引当金は、A A S B第136号に基づいている。

(f) キャッシュ・フロー

要約連結キャッシュ・フロー計算書

	9月30日に終了した6ヶ月間	
	2020年	2021年
	(単位：千豪ドル)	
融資及びその他の営業活動による正味キャッシュ・（アウトフロー）/インフロー	698,041	(1,544,328)
利息受取額	460,653	457,473
短期支払リース料	(142)	(140)
リース料受取額	201,446	205,638
利息支払額	(180,078)	(141,590)
定期預金による正味キャッシュ・インフロー/（アウトフロー）	(1,381,000)	554,000
法人税支払額	(47,724)	(65,133)
営業活動による正味キャッシュ・アウトフロー	(248,804)	(534,080)
投資活動による正味キャッシュ・アウトフロー	(11,159)	(11,472)
財務活動による正味キャッシュ・（アウトフロー）/インフロー	1,700,816	(1,418,818)
現金及び現金同等物の純（減少）/増加額	1,440,853	(1,964,370)

営業活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローは、主として、資産の増加を支えるために利用されている。

グループ会社は、国内資本市場及び国際資本市場の利用に加えて、営業活動及び財務活動により得た現金が、将来の資金需要を満たすのに十分な流動性をもたらすと考えている。

(g) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当該半期中において当社の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はなかった。

(2) 生産、受注及び販売の状況

「(1) 業績等の概要」を参照のこと。

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

「(1) 業績等の概要」を参照のこと。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

5 【研究開発活動】

該当事項なし

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

2021年9月30日に終了した6ヶ月間において、グループ会社の主要な設備の状況に重要な変更はなかった。

2 【設備の新設、除却等の計画】

グループ会社は、重要な設備の新設又は除去の計画を有していない。しかしながら、通常の業務の過程において、一定の設備のリースが終了し又は更新され、又は一定の新たな設備がリースされる可能性がある。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

(2021年9月30日現在)

授権株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
120,000,000	120,000,000	—

② 【発行済株式】

(2021年9月30日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式無額面株式	全額払込済普通株式	120,000,000	なし	普通株式
計	—	120,000,000	—	—

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(3) 【発行済株式総数及び資本金等の状況】

当該半期中において、発行済株式総数、資本金及び資本準備金に変更はなかった。

(4) 【大株主の状況】

(2021年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタファイナンシャル サービス株式会社	名古屋市西区 牛島町6番1号	120,000,000	100
計	—	120,000,000	100

2 【役員の状況】

2021年7月9日から本半期報告書の提出日まで、取締役に変更はなかった。

第6 【経理の状況】

本書記載のグループ会社の中間連結財務書類は、オーストラリア会計基準審議会（AASB）により公表されたオーストラリア会計基準（AAS）であるAASB第134号「期中財務報告」に従って作成されており、国際会計基準審議会（IASB）により公表された国際会計基準（IAS）第34号「期中財務報告」にも準拠している。

本書記載のグループ会社の中間連結財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号—以下「中間財務諸表等規則」という。）第76条第1項の適用を受けている。

グループ会社が中間連結財務書類の作成にあたって採用した会計原則、会計手続及び表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則、会計手続及び表示方法との間の主な相違点に関しては、「3 オーストラリアと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。

グループ会社の原文の中間連結財務書類は、豪ドルで表示されている。本書記載の中間財務書類において「円」で表示されている金額は、中間財務諸表等規則第79条の規定に基づき、2021年12月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行が発表した対顧客電信売買相場の仲値、1豪ドル＝80.81円の為替レートで換算されている。金額は百万円単位(単位金額未満は四捨五入)で表示されている。日本円で表示されている金額は四捨五入されているため、合計は一致しない場合がある。

本書記載のグループ会社の中間連結財務書類は、独立監査人による監査を受けていない。

1 【中間財務書類】

(1) 要約連結包括利益計算書

	注記	2020年9月30日 に終了した6ヶ月間		2021年9月30日 に終了した6ヶ月間	
		千豪ドル	百万円	千豪ドル	百万円
利息収益	2a	380,525	30,750	370,084	29,906
オペレーティング・リース取引に供される車両から 生じる受取リース料		201,446	16,279	205,616	16,616
手数料収益	2b	23,119	1,868	24,486	1,979
金融収益及び類似収益		605,090	48,897	600,186	48,501
利息費用及び類似費用	2a	(268,980)	(21,736)	(167,242)	(13,515)
オペレーティング・リース取引に供される車両に係 る減価償却費		(168,478)	(13,615)	(175,573)	(14,188)
金融費用及び類似費用		(437,458)	(35,351)	(342,815)	(27,703)
純金融収益		167,632	13,546	257,371	20,798
その他の収益	3	22,552	1,822	46,863	3,787
純営業利益		190,184	15,369	304,234	24,585
信用減損の戻入/(損失)	4b	(20,290)	(1,640)	7,368	595
信用以外の減損損失	4c	(1,300)	(105)	(275)	(22)
従業員給付費用		(78,560)	(6,348)	(79,413)	(6,417)
減価償却費、一括償却費及び償却費	5	(14,644)	(1,183)	(13,913)	(1,124)
IT及び通信費		(16,243)	(1,313)	(19,040)	(1,539)
販売及びマーケティング費用		(3,799)	(307)	(3,462)	(280)
その他の費用		(11,955)	(966)	(13,613)	(1,100)
持分法による関連会社の純利益に対する持分		5,580	451	3,656	295
税引前利益		48,973	3,958	185,542	14,994
法人税		(13,019)	(1,052)	(54,566)	(4,409)
トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド の株主に帰属する利益		35,954	2,905	130,976	10,584
その他の包括利益					
将来、損益に組み替えられる可能性のある項目					
外国事業における外貨換算差額		(4,763)	(385)	4,421	357
トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド の株主に帰属する包括利益合計		31,191	2,521	135,397	10,941

上記の要約連結包括利益計算書は、添付の注記と併せて読まれるべきである。

(2) 要約連結財政状態計算書

注記	2021年3月31日現在		2021年9月30日現在	
	千豪ドル	百万円	千豪ドル	百万円
資産				
現金及び現金同等物	3,471,028	280,494	1,506,658	121,753
定期預金	554,000	44,769	—	—
貸付金等 7a	18,052,552	1,458,827	19,409,766	1,568,503
オペレーティング・リース取引に供される車両 7b	1,597,285	129,077	1,618,755	130,812
デリバティブ金融商品 10	161,424	13,045	274,579	22,189
持分法による投資	95,639	7,729	103,716	8,381
無形固定資産	42,664	3,448	46,236	3,736
有形固定資産	23,508	1,900	21,730	1,756
使用権資産	35,014	2,829	31,422	2,539
繰延税金資産	11,525	931	3,722	301
その他の資産	88,764	7,173	35,230	2,847
資産合計	24,133,403	1,950,220	23,051,814	1,862,817
負債				
銀行及びその他の金融機関に対する債務 8	4,115,458	332,570	4,233,630	342,120
社債及びコマーシャル・ペーパー 9	16,851,185	1,361,744	15,961,282	1,289,831
デリバティブ金融商品 10	778,641	62,922	433,522	35,033
その他の負債	498,406	40,276	445,659	36,014
契約負債	103,909	8,397	111,347	8,998
リース負債	41,950	3,390	39,389	3,183
負債合計	22,389,549	1,809,299	21,224,829	1,715,178
純資産	1,743,854	140,921	1,826,985	147,639
株主持分				
払込資本	120,000	9,697	120,000	9,697
準備金	3,020	244	7,441	601
利益剰余金	1,620,834	130,980	1,699,544	137,340
株主持分合計	1,743,854	140,921	1,826,985	147,639

上記の要約連結財政状態計算書は、添付の注記と併せて読まれるべきである。

(3) 要約連結株主持分変動計算書

	トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド の株主帰属分			
	払込資本	準備金	利益剰余金	株主持分 合計
	千豪ドル	千豪ドル	千豪ドル	千豪ドル
2020年4月1日現在残高	120,000	8,476	1,435,666	1,564,142
当期利益	—	—	35,954	35,954
その他の包括利益	—	(4,763)	—	(4,763)
当期包括利益合計	—	(4,763)	35,954	31,191
2020年9月30日現在残高	120,000	3,713	1,471,620	1,595,333
2021年4月1日現在残高	120,000	3,020	1,620,834	1,743,854
当期利益	—	—	130,976	130,976
その他の包括利益	—	4,421	—	4,421
当期包括利益合計	—	4,421	130,976	135,397
配当金	—	—	(52,266)	(52,266)
2021年9月30日現在残高	120,000	7,441	1,699,544	1,826,985

上記の要約連結株主持分変動計算書は、添付の注記と併せて読まれるべきである。

(3) 要約連結株主持分変動計算書（続き）

	トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド の株主帰属分			
	払込資本	準備金	利益剰余金	株主持分 合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日現在残高	9,697	685	116,016	126,398
当期利益	—	—	2,905	2,905
その他の包括利益	—	(385)	—	(385)
当期包括利益合計	—	(385)	2,905	2,521
2020年9月30日現在残高	9,697	300	118,922	128,919
2021年4月1日現在残高	9,697	244	130,980	140,921
当期利益	—	—	10,584	10,584
その他の包括利益	—	357	—	357
当期包括利益合計	—	357	10,584	10,941
配当金	—	—	(4,224)	(4,224)
2021年9月30日現在残高	9,697	601	137,340	147,639

上記の要約連結株主持分変動計算書は、添付の注記と併せて読まれるべきである。

(4) 要約連結キャッシュ・フロー計算書

	2020年9月30日 に終了した6ヶ月間		2021年9月30日 に終了した6ヶ月間	
	千豪ドル	百万円	千豪ドル	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー				
融資及びその他の営業活動による正味キャッシュ・(アウトフロー)/インフロー	698,041	56,409	(1,544,328)	(124,797)
利息受取額	460,653	37,225	457,473	36,968
短期支払リース料	(142)	(11)	(140)	(11)
リース料受取額	201,446	16,279	205,638	16,618
利息支払額	(180,078)	(14,552)	(141,590)	(11,442)
定期預金による正味キャッシュ・インフロー/(アウトフロー)	(1,381,000)	(111,599)	554,000	44,769
法人税支払額	(47,724)	(3,857)	(65,133)	(5,263)
営業活動による正味キャッシュ・アウトフロー	(248,804)	(20,106)	(534,080)	(43,159)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
無形固定資産に係る支払	(7,546)	(610)	(10,898)	(881)
有形固定資産に係る支払	(6,638)	(536)	(2,915)	(236)
有形固定資産の売却による収入	3,025	244	2,341	189
投資活動による正味キャッシュ・アウトフロー	(11,159)	(902)	(11,472)	(927)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
借入による収入	15,316,913	1,237,760	10,600,070	856,592
借入の返済	(13,613,310)	(1,100,092)	(11,963,793)	(966,794)
元本に係る支払リース料	(2,787)	(225)	(2,830)	(229)
親会社に対する配当金支払額	—	—	(52,265)	(4,224)
財務活動による正味キャッシュ・(アウトフロー)/インフロー	1,700,816	137,443	(1,418,818)	(114,655)
現金及び現金同等物の純(減少)/増加額	1,440,853	116,435	(1,964,370)	(158,741)
現金及び現金同等物の期首残高	1,937,976	156,608	3,471,028	280,494
現金及び現金同等物の期末残高	3,378,829	273,043	1,506,658	121,753

上記の要約連結キャッシュ・フロー計算書は、添付の注記と併せて読まれるべきである。

(5) 中間財務書類に対する注記

1 作成基準

2021年9月30日に終了した6ヶ月間における当要約連結中間財務報告書は、オーストラリア会計基準AASB第134号「期中財務報告」に準拠して作成されている。

当要約連結中間財務報告書は、通常年次財務報告書に含まれる注記すべてを含んではない。従って、この報告書は、2021年3月31日終了事業年度の年次報告書と併せて読まれるべきである。

適用されている会計方針は、前事業年度及び前中間報告期間に適用されていたものと合致している。

コロナウイルス (COVID-19) パンデミック

COVID-19パンデミックにより、要約連結中間財務書類の作成における見積りの不確実性が高まっている。見積りの不確実性は、以下に関連している。

- ・ COVID-19の感染拡大が続いているため世界の資本市場は混乱しボラティリティが上昇している。これにより当社の資金調達コストが増加し、当社の資本市場へのアクセス能力に悪影響が生じる可能性がある。
- ・ COVID-19の感染拡大が続くことで景気の減速または後退がもたらされる可能性があり、これは車両の需要、当社の融資・保険商品の需要に悪影響を及ぼし、当社の延滞、信用損失及びディーラーの債務不履行を増大させる可能性がある。COVID-19の感染拡大が続いているため、当社の融資対象である車両のサプライチェーンに混乱を引き起こす、あるいは他の予測不能な事象が発生する可能性があり、各事象とも、当社の事業、経営成績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

グループ会社の要約連結中間財務書類に含まれる会計上の見積りは、2021年9月30日現在において取締役が状況を鑑み合理的と考える将来の事象に関する予想や仮定を反映した経済状況の予測に基づいたものである。この予測の作成には、相当程度の判断を伴う。基礎となる仮定は、グループ会社の統制が及ばないことの多い不確実性による影響を受ける。従って、予想した事象が予想通りに発生しないことも多く、このため実際の経済状況は予測とは異なったものとなる可能性が高い。当該差異による影響が要約連結中間財務書類に含まれる会計上の見積りに重要な影響を及ぼす可能性がある。

これらの予測及び関連する不確実性の影響を受ける重要な会計上の見積りは、予想信用損失（以下「ECL」という。）の計算に関係している。COVID-19パンデミックによる会計上の見積りへの影響については、注記4に記載されている。要約連結中間財務書類の利用者は、上記の内在する不確実性に照らして、これらの開示を慎重に検討する必要がある。

2 金融収益及び類似収益並びに金融費用及び類似費用

	2020年9月30日に 終了した6ヶ月間 (千豪ドル)	2021年9月30日に 終了した6ヶ月間 (千豪ドル)
(a) 利息収益及び利息費用		
利息収益		
利息収益	464,579	456,769
実効金利法を用いて認識される手数料収益	36,237	39,124
実効金利法を用いて認識される手数料費用	(120,291)	(125,809)
利息収益合計	380,525	370,084
利息費用及び類似費用		
利息費用	154,403	127,526
外貨建債務の換算による純損失/(利益)	(1,273,474)	577,004
損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブ金融商品の 公正価値(利益)/損失	1,373,990	(550,907)
取引費用	13,454	13,060
リース負債に係る利息	607	559
利息費用及び類似費用合計	268,980	167,242
(b) 組成された資産に係る手数料収益		
事務管理手数料	19,387	22,997
その他の手数料	3,732	1,489
手数料収益合計	23,119	24,486

3 その他の収益

	2020年9月30日に 終了した6ヶ月間 (千豪ドル)	2021年9月30日に 終了した6ヶ月間 (千豪ドル)
リース資産及び固定資産の売却益純額	9,887	32,589
保険販売収益純額	6,335	7,559
メンテナンス収益純額	5,666	5,866
その他	664	849
その他の収益合計	22,552	46,863

4 金融資産の減損

	2020年9月30日に 終了した6ヶ月間 (千豪ドル)	2021年9月30日に 終了した6ヶ月間 (千豪ドル)
(a) 貸付金等の信用減損引当金		
期首残高	259,150	197,150
貸倒償却額	(33,576)	(13,244)
減損損失引当金繰入額	33,576	4,244
期末残高*	259,150	188,150
(b) 信用減損損失		
償却債権取立益	(13,286)	(11,612)
減損損失引当金繰入額	33,576	4,244
減損(利益)/損失合計	20,290	(7,368)
(c) オペレーティング・リース取引に供される車両の信用以外の減損損失		
期首残高	67,250	52,750
減損損失	(1,300)	(275)
減損損失引当金繰入額	1,300	275
期末残高	67,250	52,750

* 2021年9月30日現在の残高には、AASB第136号に基づき算定されている400,000豪ドル（2021年3月31日：9,400,000豪ドル）の将来価額保証引当金が含まれている。

重要な会計上の見積り及び判断

グループ会社は、償却原価で計上する貸付金等、オペレーティング・リース取引に供される車両に関連するECLを将来予測的なベースで評価し、当該損失に対する損失引当金を各報告日に認識する。ECLの測定値は以下を反映している。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・現在のCOVID-19パンデミックによる潜在的な影響を考慮した上での、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

将来予測的な情報の組み込み

グループ会社は、確率加重された予想損失の計算を裏付ける偏りのない経済予測及び業界調整を決定するために、関連する種々の将来予測的なオーストラリアのマクロ経済シナリオ及び仮定を検討した。

これらの仮定は、将来のマクロ経済状況についての合理的かつ裏付け可能な予測を反映しており、マクロ経済状況には、国内総生産、失業率、消費者物価指数が含まれ（ただし、これらに限定されない）、マクロ経済サイクルについて現在及び予測方向の両方の評価が必要である。

将来予測的な情報の組み込みは、これらのマクロ経済的要因の変化がECLにどのような影響を与えるかについて判断が求められる程度を高めている。2021年9月30日に終了した6ヶ月間のECLの計算において、グループ会社は3つの将来予測的なシナリオを検討した。

(i) ベース・シナリオ：このシナリオでは、2021年12月終了四半期に多くの州でロックダウンが緩和されると仮定されている。ワクチン接種の推進力が供給困難な状況を打開し、2021年後半には集団的なレジリエンスを獲得するとしている。このシナリオに組み込まれたマクロ経済的要因は以下のとおりである。

- ・2021年(暦年)の国内総生産は4%増加し、その後2022年(暦年)に2.65%増となる。
- ・失業率は、2021年7月の4.6%、2021年6月の4.9%から、2021年8月には4.5%に低下した。2022年(暦年)の平均失業率は5.71%と予測されている。
- ・2022年(暦年)の消費者物価指数は2.23%上昇する。

(ii) アップサイド・シナリオ：財政刺激策及びワクチン接種が予想以上に進んで需要環境が改善し、これに事業が対応することによって、経済活動がベース・シナリオを上回る速さで加速すると仮定されている。このシナリオに組み込まれたマクロ経済的要因は以下のとおりである。

- ・実質国内総生産は2021年(暦年)には4.5%増加し、その後2022年(暦年)には5.3%増となる。
- ・2022年(暦年)の平均失業率は5.39%。
- ・2022年(暦年)の消費者物価指数は2.75%上昇する。

(iii) 景気後退シナリオ：このシナリオでは、毎日確認される感染者数はベース・シナリオの予測を上回り、コロナウイルスに関連する渡航制限の緩和が遅れ、事業閉鎖を食い止めるのに時間がかかると仮定されている。このシナリオに組み込まれたマクロ経済的要因は以下のとおりである。

- ・2021年(暦年)の国内総生産成長率は、年平均ベースで3.1%増加し、その後2022年(暦年)には4.7%減少する。
- ・2022年(暦年)の平均失業率は7.28%。
- ・2022年(暦年)の平均消費者物価指数は0.26%低下する。

シナリオの仮定に加えて、グループ会社はモデルにオーバーレイを適用した。これには、救済対象となった個人向け契約の担保価値の減少、要注意に区分されるディーラー顧客及びフリート顧客のリスク格付の格下げ、期日延滞の増加及び不良資産に関する損失が含まれる。

2021年9月30日現在、ベース・シナリオ、アップサイド・シナリオ及び景気後退シナリオに基づくECLは、それぞれ81,228,000豪ドル、69,034,000豪ドル及び151,482,000豪ドル(2021年3月31日：110,249,000豪ドル、100,877,000豪ドル及び147,177,000豪ドル)である。グループ会社は、約45,682,000豪ドル(2021年3月31日：54,074,000豪ドル)のオーバーレイも適用した。2021年9月30日現在で認識されているECLは187,750,000豪ドル(2021年3月31日：187,750,000豪ドル)である。

COVID-19に関連した条件変更

2021年9月30日に終了した6ヶ月間において、グループ会社は、COVID-19パンデミックの影響を受けた顧客に対していくつかの支援策を提供している。これらの支援策には個人顧客及びフリート顧客に対する返済猶予が含まれている。当該返済猶予は既存の融資の継続であるため、重大ではない融資条件の変更として会計処理された。

帳簿価額総額約31,030,000豪ドル(2021年3月31日：118,300,000豪ドル)の個人向け融資がCOVID-19に関連した返済支援の対象となった。当時、当該貸付金は全期間のECLに対する引当金に含まれていた。これらのエクスポージャーのうち、2021年9月30日現在、帳簿価額総額約10,970,000豪ドル(2021年3月31日：66,100,000豪ドル)の貸付金が12ヶ月のECLに変更されている。グループ会社はフリート向け融資について、簡易アプローチを使用しているため、すべての貸付金は全期間のECLに含まれている。

返済猶予期間終了後に更なる支援を必要とする個人顧客及びフリート顧客については、ケースバイケースで管理している。

5 減価償却費、一括償却費及び償却費

	2020年9月30日に 終了した6ヶ月間 (千豪ドル)	2021年9月30日に 終了した6ヶ月間 (千豪ドル)
税引前利益には以下の特定の費用が含まれている：		
有形固定資産減価償却費		
使用権資産	3,900	3,592
賃借物件造作費	1,104	1,164
社屋及び機器	964	858
車両	1,007	973
有形固定資産の一括償却費	10	—
減価償却費及び一括償却費合計	6,985	6,587
償却費		
コンピュータ・ソフトウェア開発費	7,659	7,326
償却費及び一括償却費合計	7,659	7,326
減価償却費、一括償却費及び償却費合計	14,644	13,913

6 セグメント損益

経営陣は、取締役会がレビューし、戦略的意思決定を行うために利用される報告書に基づいて事業セグメントを決定している。経営陣は、営業活動を個人向け融資とフリート向け融資という2つの主要な事業グループに区分している。個人向け融資セグメントは個人及び企業顧客に対する貸付金及びリースから成り、自動車ディーラーに対する貸付金及び在庫融資枠から成る法人向け融資を含む。フリート向け融資セグメントは小規模企業及びフリート顧客に対する貸付金及びリースから成る。フリート顧客は中規模・大規模の企業顧客及び政府機関を含む。当社の事業セグメントは、オーストラリアにおいて事業を行っている。

	2020年9月30日に終了した6ヶ月間			
	個人向け融資 (千豪ドル)	フリート向け融資 (千豪ドル)	非配賦項目* (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
純金融収益(手数料収益を除く)	129,727	32,987	(18,201)	144,513
手数料収益				
一定期間にわたって認識される 手数料収益	13,224	6,163	—	19,387
一時点で認識される手数料収益	2,084	1,747	(99)	3,732
その他の収益				
一時点で認識されるその他の収 益	5,856	6,367	442	12,665
リース資産及び固定資産の処分 に係る利益純額	—	9,887	—	9,887
純営業収益	150,891	57,151	(17,858)	190,184
報告セグメント営業利益合計	59,167	28,612	—	87,779

	2021年9月30日に終了した6ヶ月間			
	個人向け融資 (千豪ドル)	フリート向け融資 (千豪ドル)	非配賦項目* (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
純金融収益(手数料収益を除く)	156,282	33,887	42,716	232,885
手数料収益				
一定期間にわたって認識される 手数料収益	16,310	6,687	—	22,997
一時点で認識される手数料収益	1,898	(350)	(59)	1,489
その他の収益				
一時点で認識されるその他の収 益	7,531	6,288	455	14,274
リース資産及び固定資産の処分 に係る利益純額	—	32,520	69	32,589
純営業収益	182,021	79,032	43,181	304,234
報告セグメント営業利益合計	123,335	47,077	—	170,412

	2021年3月31日現在			
	個人向け融資 (千豪ドル)	フリート向け融資 (千豪ドル)	非配賦資産 (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
資産				
セグメント資産	16,095,973	3,553,863	4,483,567	24,133,403

資産	2021年9月30日現在			
	個人向け融資 (千豪ドル)	フリート向け融資 (千豪ドル)	非配賦資産 (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
セグメント資産	17,156,334	3,872,187	2,023,292	23,051,814

* 非配賦項目には、一元化された財務機能で実施される活動が含まれる。

グループ会社のセグメント営業利益から要約連結中間財務書類に表示されている株主に帰属する利益(連結)への調整は、以下のとおりである。

	2020年9月30日に 終了した6ヶ月間 (千豪ドル)	2021年9月30日に 終了した6ヶ月間 (千豪ドル)
報告セグメント営業利益合計	87,779	170,412
持分法による関連会社の純利益に対する持分	5,580	3,656
公正価値損失	(61,019)	(5,069)
その他の非配賦純収益	16,633	16,543
税引前利益	48,973	185,542
法人税	(13,019)	(54,566)
トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッドの株主に 帰属する利益	35,954	130,976

事業セグメント報告は、事業における最高意思決定者に提供される内部報告に合致する方法で行われる。リソースの配分及び事業セグメントの業績評価に対する責任を有する最高意思決定者は取締役会とされている。

7 金融資産

	注記	2021年3月31日現在 (千豪ドル)	2021年9月30日現在 (千豪ドル)
(a) 貸付金等			
在庫融資		2,349,059	2,319,261
ターム・ローン		15,820,333	17,092,093
ターム・パーチェス		512,032	557,342
ファイナンス・リース		875,646	994,746
貸付金等総額		19,557,070	20,963,442
未稼得収益		(1,307,368)	(1,365,526)
貸付金等純額(未稼得収益控除後)		18,249,702	19,597,916
貸付金等の減損引当金	4a	(197,150)	(188,150)
貸付金等純額		18,052,552	19,409,766
満期分析(未稼得収益控除後)			
<i>流動</i>			
12ヶ月以内に期日が到来する貸付金等の純額		6,752,618	6,942,337
<i>固定</i>			
12ヶ月超に期日が到来する貸付金等の純額		11,497,084	12,655,579
		18,249,702	19,597,916
		2021年3月31日現在 (千豪ドル)	2021年9月30日現在 (千豪ドル)
ファイナンス・リースの将来の最低受取リース料			
1年以内		265,749	295,853
1年超2年以内		227,548	254,533
2年超3年以内		182,742	203,388
3年超4年以内		129,116	152,959
4年超5年以内		47,228	59,516
5年超		23,263	28,497
		875,646	994,746

未稼得収益は以下の残高で構成される。

	2021年3月31日現在 (千豪ドル)	2021年9月30日現在 (千豪ドル)
未償却の繰延収益及び費用の純額	(310,479)	(336,689)
ファイナンス・リースに係る未稼得利息収益	50,097	51,772
ターム・ローンに係る未稼得利息収益	1,567,750	1,650,443
未稼得収益合計	1,307,368	1,365,526

	注記	2021年3月31日現在 (千豪ドル)	2021年9月30日現在 (千豪ドル)
(b) オペレーティング・リース取引に供される車両			
オペレーティング・リース取引ー取得原価		2,534,928	2,630,689
減損損失	4c	(52,750)	(52,750)
減価償却累計額		(884,893)	(959,184)
オペレーティング・リース取引に供される車両の合計		1,597,285	1,618,755
将来の最低受取リース料			
1年以内		303,342	301,006
1年超2年以内		198,279	195,136
2年超3年以内		130,839	131,038
3年超4年以内		64,180	63,170
4年超5年以内		24,683	23,954
5年超		13,196	11,050
		734,519	725,354
		2021年3月31日現在 (千豪ドル)	2021年9月30日現在 (千豪ドル)
取得原価、減価償却累計額及び引当金の増減			
期首残高(残価控除後)		1,567,432	1,597,285
取得		598,053	300,580
処分		(240,278)	(103,537)
減価償却費		(342,422)	(175,573)
減損の戻入		14,500	—
期末残高(残価控除後)		1,597,285	1,618,755

8 銀行及びその他の金融機関に対する債務

	2021年3月31日現在 (千豪ドル)	2021年9月30日現在 (千豪ドル)
銀行及びその他の金融機関	4,115,458	4,233,630
銀行及びその他の金融機関に対する債務合計	4,115,458	4,233,630
満期分析		
<i>流動</i>		
銀行及びその他の金融機関	2,524,735	2,270,999
<i>固定</i>		
銀行及びその他の金融機関	1,590,723	1,962,631
	4,115,458	4,233,630

9 社債及びコマーシャル・ペーパー

	2021年3月31日現在 (千豪ドル)	2021年9月30日現在 (千豪ドル)
コマーシャル・ペーパー	4,686,925	4,018,260
メディアム・ターム・ノート	12,164,260	11,943,022
社債及びコマーシャル・ペーパー合計	16,851,185	15,961,282

満期分析

流動

社債及びコマーシャル・ペーパー	8,030,742	7,854,983
-----------------	-----------	-----------

固定

社債及びコマーシャル・ペーパー	8,820,443	8,106,299
	16,851,185	15,961,282

上記の表に要約された、発行済の社債、債務証券、ノート、その他の投資有価証券及びコマーシャル・ペーパーの保有者は、日本法に準拠するクレジット・サポート・アグリーメントである、トヨタ自動車株式会社とトヨタファイナンスサービス株式会社との間の2000年7月14日付契約及びトヨタファイナンスサービス株式会社とトヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッドとの間の2000年8月7日付契約による利益を享受している。

2021年9月30日現在、当社は、様々な銀行によるコミットメント与信枠400,000,000豪ドル（2021年3月31日：400,000,000豪ドル）及びトヨタ・グループ・マスター・クレジット・ファシリティの一部として利用可能なコミットメント与信枠2,894,902,000豪ドル（2021年3月31日：2,048,454,000豪ドル）を利用可能である。当社は、様々な銀行によるアンコミットメント与信枠2,033,667,000豪ドル（2021年3月31日：2,021,967,000豪ドル）を利用可能であり、このうち1,135,000,000豪ドル（2021年3月31日：1,235,000,000豪ドル）を利用している。また、当社は、トヨタ モーター クレジット コーポレーションによる内部与信枠1,391,111,000豪ドル（2021年3月31日：1,313,111,000豪ドル）を利用可能である。

10 金融商品の公正価値測定

公正価値の測定

a) 公正価値の見積り

活発な市場で取引されている金融商品（上場デリバティブなど）の公正価値は、報告期間末の市場価格に基づいている。当社が保有する金融商品に関して使用されている市場価格は仲値である。

活発な市場で取引されていない金融商品（店頭デリバティブ）の公正価値は、評価手法を用いて算定されている。金利スワップ及びクロス・カレンシー・スワップの公正価値は見積将来キャッシュ・フローの現在価値として算定されている。為替予約の公正価値は報告期間末の先渡為替レートを用いて算定されている。

b) 公正価値ヒエラルキー

以下の表は、公正価値で計上される金融商品の評価方法ごとに分析したものである。異なるレベルは以下のとおり定義される。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の公表価格（無調整のもの）。

レベル2：レベル1の公表価格以外で、資産又は負債に関する観察可能なインプット。直接的なもの（すなわち価格そのもの）又は間接的なもの（すなわち価格から派生したもの）の場合がある。

レベル3：観察可能な市場データに基づくものではない資産又は負債に関するインプット。

公正価値で測定及び認識されるグループ会社の金融商品は、ヘッジに利用されるデリバティブ資産及びデリバティブ負債（すなわち、金利スワップ、クロス・カレンシー・スワップ及び為替予約）である。これらの商品は経済的ヘッジに利用されるが、グループ会社はヘッジ会計を適用していない。

2021年3月31日現在	レベル1 (千豪ドル)	レベル2 (千豪ドル)	レベル3 (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
損益を通じて測定されるデリバティブ金融資産				
経済的ヘッジに利用されるデリバティブ				
為替予約	—	31,794	—	31,794
金利スワップ契約	—	86,161	—	86,161
クロス・カレンシー・スワップ契約	—	40,559	—	40,559
加算：双方向の信用評価調整	—	2,910	—	2,910
金融資産合計	—	161,424	—	161,424
損益を通じて測定されるデリバティブ金融負債				
経済的ヘッジに利用されるデリバティブ				
為替予約	—	24,458	—	24,458
金利スワップ契約	—	128,682	—	128,682
クロス・カレンシー・スワップ契約	—	625,501	—	625,501
金融負債合計	—	778,641	—	778,641
2021年9月30日現在	レベル1 (千豪ドル)	レベル2 (千豪ドル)	レベル3 (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
損益を通じて測定されるデリバティブ金融資産				
経済的ヘッジに利用されるデリバティブ				
為替予約	—	87,754	—	87,754
金利スワップ契約	—	72,313	—	72,313
クロス・カレンシー・スワップ契約	—	113,534	—	113,534
加算：双方向の信用評価調整	—	978	—	978
金融資産合計	—	274,579	—	274,579
損益を通じて測定されるデリバティブ金融負債				
経済的ヘッジに利用されるデリバティブ				
為替予約	—	—	—	—
金利スワップ契約	—	85,352	—	85,352
クロス・カレンシー・スワップ契約	—	348,170	—	348,170
金融負債合計	—	433,522	—	433,522

2021年9月30日現在、グループ会社において非経常的に公正価値で測定した金融資産及び金融負債はなかった。

	2021年3月31日現在		2021年9月30日現在	
	帳簿価額 (千豪ドル)	公正価値 (千豪ドル)	帳簿価額 (千豪ドル)	公正価値 (千豪ドル)
金融資産				
貸付金等	18,052,552	19,728,614	19,409,766	21,180,489
定期預金	554,000	554,995	—	—
	18,606,552	20,283,609	19,409,766	21,180,489
金融負債				
銀行及びその他の金融機関に対する債務	4,115,458	4,145,305	4,233,630	4,265,275
社債及びコマーシャル・ペーパー	16,851,185	17,403,150	15,961,282	16,426,113
	20,966,643	21,548,455	20,194,912	20,691,388

現金及び現金同等物、売掛金並びに買掛金の帳簿価額は、その短期的な性質により公正価値に近似していると思なされている。定期預金の公正価値は、将来の契約上のキャッシュ・フローを類似する金融商品に関してグループ会社が入手可能な現在の市場金利で割り引くことによって見積られている。貸付金等の公正価値は、現在の貸出金利を用いて契約上のキャッシュ・フローを割り引くことによってポートフォリオ・レベルで見積られている。金融負債の公正価値は、将来の契約上のキャッシュ・フローを類似する金融商品に関してグループ会社が入手可能な現在の市場金利で割り引くことによって見積られている。

11 後発事象

貸借対照表日以降、2021年9月30日現在の要約連結財政状態計算書に開示されているグループ会社の財政状態又は同日に終了した6ヶ月間におけるグループ会社の経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性のある、重要な事象は発生しなかった。

12 偶発債務

当社はトヨタ モーター コーポレーション オーストラリア リミテッドの物品サービス税グループ（以下「GSTグループ」という。）のメンバーとして、連帯してGSTグループの未払の物品サービス税（以下「GST」という。）の100%を支払う義務を有している。2021年9月30日現在、GSTグループには、正味未払GSTが87,867,000豪ドル（2021年3月31日：91,045,000豪ドル）あった。

当社は共通支配下にあるオーストラリアの他の法人企業と共に、統括会社であるトヨタ モーター コーポレーション オーストラリア リミテッドとの連結納税制度を2003年4月1日より導入した。連結納税制度のもとでは、租税分担契約がメンバー会社間で締結されていない限り、連結納税対象会社は連帯して連結納税グループの法人税債務に対する支払義務を有する。当要約連結中間財務報告書の署名日現在、租税分担契約が締結されている。

取締役会の宣言

取締役会の意見では、

- (a) 4ページから19ページ（訳者注：原文のページ）の要約連結中間財務書類及び注記は、
- (i) オーストラリアの会計基準及びその他の強制適用される専門的法規に準拠しており、
- (ii) グループ会社の2021年9月30日現在の要約連結財政状態及び同日に終了した6ヶ月間における要約連結経営成績について、真実かつ公正な概観を与えており、
- (b) 当社がその負債を期限までに返済することができると信ずるに足る合理的な根拠がある。

当宣言は、取締役会の決議に準拠して行われている。

取締役会を代表して

エバン・チロヤニス
取締役

嘉手納 士郎
取締役

シドニー
2021年11月30日

シドニー
2021年11月30日

2 【その他】

(1) 後発事象

該当事項なし

(2) 訴訟

該当事項なし

3 【オーストラリアと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載の中間連結財務書類は、AASBにより公表されたAASB第134号「期中財務報告」に従って作成されており、IASBにより公表されたIAS第34号「期中財務報告」にも準拠している。したがって、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則及び会計慣行に基づいて作成される場合とは相違する部分がある。日本GAAPに準拠した中間財務書類を表示するには、財務書類の表示に関して、適及的な効力をもって多くの主観的な判断や選択を行う必要がある。グループ会社は、そのような判断又は選択は行っていない。

グループ会社は、財務書類を日本GAAPに準拠したものとするための調整は行っておらず、またAASと日本GAAPとの相違について数値化していない。以下に記載した特定の相違の他にも相違が存在する可能性があり、その相違は記載されている相違よりも重要性が高い可能性がある。グループ会社には、将来においても財務書類の調整又は相違の数値化を行う意図はない。

2021年9月期の中間財務書類の表示を日本GAAPに合わせて変更する場合、AASのもとでは、特に以下による相違が生じるものとする。

(1) 金融資産の分類及び測定

オーストラリアでは、金融資産の分類及び測定は、それらの管理方法（企業の事業モデル）及び契約上のキャッシュ・フローの特性により異なる。これらの要因により、償却原価、その他包括利益を通じて公正価値（「FVOCI」）又は純損益を通じて公正価値（「FVPL」）のいずれかにより金融資産が測定されるかが決定される。（AASB第9号）

日本では、金融資産は、原則として法的形態をベースに、有価証券、債権、金銭の信託、デリバティブなどに分類して規定が定められている。さらに、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社及び関連会社株式、その他有価証券に分類される。

- ・ 売買目的有価証券は時価で測定され、時価の変動を損益計算書で認識している。
- ・ 満期保有目的の債券は、取得原価又は償却原価で測定される。
- ・ 個別財務諸表においては、子会社株式及び関連会社株式は、取得原価で計上される。
- ・ その他有価証券は、時価で測定し、時価の変動額（評価差額）は、a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上されるか、若しくはb) 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。

(2) 貸倒引当金（貸付金等の減損引当金）

オーストラリアでは、AASB第9号に従い、減損損失の認識に関して、予想信用損失（以下、「ECL」という。）モデルが導入され、当初認識以降の信用の質の変化に基づく3段階の減損モデルが使用されている。資産は信用の質の変化に応じて3つのステージを移動し、そのステージにより、企業がどのように減損損失を測定し、実効金利法を適用するかが決まる。この3段階アプローチにおいては、各報告日において、ある金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12ヶ月のECLに等しい金額で測定しなければならない。各報告日において、ある金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、企業は当該金融商品に係る損失評価引当金を、12ヶ月のECLではなく全期間のECLに等しい金額で測定しなければならない。

信用リスク評価とECLの見積りは、偏りがなく確率加重された金額を反映した、また、これらの評価に関連する報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての合理的で裏付け可能な情報を組み込んだものでなければならない。加えて、ECLの見積りでは貨幣の時間価値も考慮すべきである。

日本では、債権区分に応じて以下の方法により貸倒見積額を算定する。一般債権については、債権の状況に応じて求めた過去の貸倒実績率等合理的な基準により貸倒見積高を算定する。貸倒懸念債権については、債権の状況に応じて、債権の帳簿価額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒見積高を算定するか、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、債権の元本及び利息を当初の約定利率で割り引いた金額の総額と債権の帳簿価額との差額を貸倒見積高とする。破産更生債権等については、債権の帳簿価額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額を貸倒見積高とする。

(3) 貸出関連手数料

オーストラリアでは、貸出関連手数料は全額、（関連する直接費と併せて）繰り延べられ、当該貸付金の実効利率への調整として認識される。

日本では、貸付金に係る手数料は通常、発生基準で計上される。

(4) 金融資産の認識の中止

オーストラリアでは、金融資産によるキャッシュ・フローを受取る権利が失効した場合、又は企業が当該資産の保有に伴うリスク及び便益のほとんどすべてを移転した場合（金融資産の無条件売却など）、金融資産の認識を中止する。企業が当該資産の保有に伴うリスク及び便益のほとんどすべてを保持している場合、金融資産の認識は中止せず、当該取引を担保付借入として会計処理する。企業が当該資産の保有に伴うリスク及び便益のほとんどすべてを移転しておらず、保持もしていない場合、企業は当該資産への支配を保持しているかどうか判定する必要がある。支配は、譲受人が当該資産を実際に売却する能力を有しているかどうかに基づいて判定される。企業が支配を失っている場合は、当該資産の認識を中止する。企業が支配を保持している場合には、その継続的関与の範囲において当該資産の認識を継続する。

受領額と資産の帳簿価額との差額は、認識を中止した時点で損益計算書上に認識される。従前に資本として計上された当該資産の公正価値調整は、損益計算書に振替えられる。取引により生じた新しい資産又は負債は公正価値で認識される。

日本では、以下の3つの要件が満たされた場合に金融資産の認識が中止される。(1)譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人及びその債権者から法的に保全されている。(2)譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接又は間接に通常の方法で享受できる。(3)譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期日前に買い戻す権利及び義務を実質的に有していない。

(5) 有形固定資産

オーストラリアでは、有形固定資産について減価償却累計額を差引いた取得原価で計上している。有形固定資産の回収可能価額への評価減は、損益計算書上に減損費用として認識される。減損損失はその後減少した場合には戻し入れることができる。

日本では、有形固定資産は減価償却累計額を差引いた取得原価で計上される。日本基準では、有形固定資産の割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。

(6) 金融商品：開示

オーストラリアでは、評価手法及びインプットに関する情報については、貸借対照表上、公正価値で計上された金融商品の測定に使用され、重要な観測不能なインプット（レベル3）が継続的に使用される公正価値測定の場合、純損益又はその他の包括利益の測定に係る影響については開示が要求されている。

今まで日本においては、個別の会計基準において、時価の定義や時価の算定方法が示されていたが、2021年4月1日以後開始する事業年度の期首から、「時価の算定に関する会計基準」、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」及び改正「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が適用された。一定の場合に評価技法及びインプットに関する情報を開示し、時価がレベル3の時価に区分される金融資産及び金融負債の場合は当期の損益又はその他包括利益に計上した額を区別して注記することが要求されている。

(7) リース

オーストラリアでは、AASB第16号に基づき、ほとんどすべての借手のリース取引について、特定の資産を使用する権利（使用権資産）とリース料の支払いのための金融負債を認識することが求められる。

日本においては、借手のリース取引はオペレーティング・リース及びファイナンス・リースに分類される。ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行う。オペレーティング・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものである。

日本においては、解約不能リース期間が、リース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上又は解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値が、リース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定され、通常の売買取引に係る方法に準じて、リース物件及びこれに係る債務をリース資産及びリース負債として借手の財務諸表に計上する。

第 7 【外国為替相場の推移】

T F Aの財務書類の表示に用いられた通貨である豪ドルと本邦通貨との間の為替相場は、当該半期中において、国内において時事に関する事項を掲載する 2 以上の日刊新聞紙に掲載されているため、本項の記載を省略する。

第8 【提出会社の参考情報】

当該事業年度の開始日から本半期報告書の提出日までの期間において提出された書類及び提出日は以下のとおりである。

- | | |
|---|-----------------|
| 1. 訂正発行登録書及び添付書類
(2020年1月31日提出の発行登録書の訂正) | 提出日： 2021年4月30日 |
| 2. 発行登録追補書類及び添付書類 | 提出日： 2021年5月19日 |
| 3. 有価証券報告書及び添付書類 | 提出日： 2021年7月9日 |
| 4. 訂正発行登録書及び添付書類
(2020年1月31日提出の発行登録書の訂正) | 提出日： 2021年8月6日 |
| 5. 発行登録追補書類及び添付書類 | 提出日： 2021年8月20日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項なし

第2 【保証会社以外の会社の情報】

1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

T F Aにより発行された債券の所持人は、トヨタ自動車とT F Sとの間の2000年7月14日付のクレジット・サポート・アグリーメント(その後の追補を含む。)及び2000年8月7日付のT F SとT F Aとの間のクレジット・サポート・アグリーメント(両契約とも日本法に準拠する。)(以下、「クレジット・サポート・アグリーメント」と総称する。)による利益を享受することができる。

受託会社が任命されている債券

受託会社であるユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア・エヌ・エーは、当該債券の所持人の利益のために、当該所持人が、クレジット・サポート・アグリーメントに基づき付与された権利を行使することを明示した書面を請求書に添えて提出することにより、T F S及び／又はトヨタ自動車(場合により)に対してクレジット・サポート・アグリーメントに基づくそれぞれの義務の履行を直接請求する権利を有する。T F S及び／又はトヨタ自動車がそのような請求を受託会社から受領した場合には、T F S及び／又はトヨタ自動車は、当該所持人に対し、T F S及び／又はトヨタ自動車はクレジット・サポート・アグリーメントに基づく自己の義務の履行を怠ったために生じた損失又は損害を(当該所持人がいかなる行為又は手続をとることも要さず)直ちに補償する。受託会社は、かかる所持人のために直接T F S及び／又はトヨタ自動車に対して補償債務の強制執行を行うこともできる。受託会社がT F S及び／又はトヨタ自動車に対し直接権利行使すべき場合において、当該債券の所持人の権利を保護するための合理的期間内に受託会社が権利行使を行わず、かかる不行使が継続するときは、当該債券の所持人自身が上記の行為をなすことができる。クレジット・サポート・アグリーメントに基づくトヨタ自動車の債務は、直接、無条件、非劣後かつ無担保の債務と同順位である。

受託会社が任命されていない債券

当該債券の所持人は、当該所持人が、クレジット・サポート・アグリーメントに基づき付与された権利を行使することを明示した書面を請求書に添えて提出することにより、T F S及び／又はトヨタ自動車(場合により)に対してクレジット・サポート・アグリーメントに基づくそれぞれの義務の履行を直接請求する権利を有する。T F S及び／又はトヨタ自動車がそのような請求を当該債券のいずれかの所持人から受領した場合には、T F S及び／又はトヨタ自動車は、当該所持人に対し、T F S及び／又はトヨタ自動車はクレジット・サポート・アグリーメントに基づく自己の義務の履行を怠ったために生じた損失又は損害を(当該所持人がいかなる行為又は手続をとることも要さず)直ちに補償する。請求を行った当該債券の所持人は、直接T F S及び／又はトヨタ自動車に対して補償債務の強制執行を行うこともできる。クレジット・サポート・アグリーメントに基づくトヨタ自動車の債務は、直接、無条件、非劣後かつ無担保の債務と同順位である。

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

トヨタ自動車は、継続開示会社である。

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(2021年3月期) 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
2021年6月24日、関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書又は半期報告書

四半期報告書

2022年3月期第2四半期 自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
2021年11月12日、関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

該当事項なし

ニ. 訂正報告書

有価証券報告書の訂正報告書（上記イに係る訂正報告書）
2021年7月30日、関東財務局長に提出。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
トヨタ自動車株式会社 本社	愛知県豊田市トヨタ町1番地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

(3) 事業の概況及び主要な経営指標等の推移

イ. 事業の内容

トヨタ自動車は、国際財務報告基準（以下、IFRSという。）に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成しており、関係会社の範囲についてもIFRSの定義に基づいている。トヨタ自動車の2021年6月第1四半期および2021年9月第2四半期に係る四半期報告書の「第2 事業の状況」においても同様である。

トヨタ自動車およびその関係会社においては、自動車事業を中心に、金融事業およびその他の事業を行っている。

当該第1四半期連結累計期間および第2四半期連結累計期間において、トヨタ自動車およびその関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、当該事業に携わっている主要な関係会社に異動はない。

ロ. 主要な経営指標等の推移

会計期間		2020年9月 前第2四半期 連結累計期間	2021年9月 当第2四半期 連結累計期間	2021年3月期
		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収益 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	11,375,223 (6,774,427)	15,481,299 (7,545,741)	27,214,594
税引前四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	728,815 (610,582)	2,144,045 (886,825)	2,932,354
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	629,368 (470,525)	1,524,484 (626,652)	2,245,261
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益	(百万円)	523,192	1,832,521	3,217,806
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	21,010,831	24,610,424	23,404,547
総資産	(百万円)	56,483,801	61,758,833	62,267,140
基本的1株当たり親会社の所有者に 帰属する四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(円)	45.04 (33.66)	109.28 (45.01)	160.65
希薄化後1株当たり親会社の所有者に 帰属する四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(円)	44.76 (33.34)	109.28 (—)	158.93
親会社所有者帰属持分比率	(%)	37.2	39.8	37.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,289,514	1,872,780	2,727,162
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,921,821	△216,234	△4,684,175
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,031,585	△1,819,473	2,739,174
現金及び現金同等物四半期末(期末) 残高	(百万円)	5,514,438	4,954,834	5,100,857

- (注) 1 トヨタ自動車の要約四半期連結財務諸表は、IFRSに基づいて作成している。
- 2 トヨタ自動車は要約四半期連結財務諸表を作成しているため、トヨタ自動車の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 3 2021年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っている。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益および希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益を算定している。
- 4 2021年4月2日に第1回A A型種類株式の残存する全部の取得および2021年4月3日に第1回A A型種類株式の全部の消却を完了しており、2021年9月30日に終了した3ヶ月間において、潜在株式が存在しないため希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期利益は記載していない。

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

T F Sは、継続開示会社に該当しない会社である。

会社名・代表者の役職氏名及び本店所在の場所

会社名 トヨタファイナンシャルサービス株式会社

代表者の役職氏名 取締役社長 頃末 広義

本店の所在の場所 愛知県名古屋市西区牛島町6番1号

[次へ](#)

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (百万円)	1,092,667	1,071,805	1,158,948	2,200,557	2,174,001
経常利益 (百万円)	221,355	235,470	354,864	281,329	474,498
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	163,150	177,039	260,975	223,836	350,229
中間包括利益又は 包括利益 (百万円)	72,584	161,066	277,654	103,547	497,070
純資産額 (百万円)	2,965,037	3,147,226	3,767,797	3,005,729	3,484,968
総資産額 (百万円)	23,495,324	25,316,546	27,903,988	24,574,145	27,482,433
1株当たり純資産額 (円)	1,863,388.35	1,972,035.70	2,361,179.05	1,884,482.41	2,184,614.29
1株当たり中間(当期)純 利益金額 (円)	103,884.71	112,727.98	166,173.70	142,525.61	223,004.92
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	12.5	12.2	13.3	12.0	12.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	10,870 (1,615)	12,052 (1,401)	12,686 (1,385)	11,469 (1,542)	12,226 (1,386)

(注) 1 潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額を記載していない。

2 中間連結キャッシュ・フロー計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については記載を省略しているため、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高」を記載していない。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期中間連結会計期間の期首から適用しており、第22期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

(2) トヨタファイナンスサービス株式会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (百万円)	53,302	53,337	99,930	67,138	67,148
経常利益 (百万円)	45,655	45,719	87,806	52,635	47,481
中間(当期)純利益 (百万円)	41,575	43,350	83,271	43,866	41,009
資本金 (百万円)	78,525	78,525	78,525	78,525	78,525
発行済株式総数 (株)	1,570,500	1,570,500	1,570,500	1,570,500	1,570,500
純資産額 (百万円)	620,039	665,955	748,389	621,868	665,834
総資産額 (百万円)	627,505	672,901	756,283	629,775	674,448
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	98.8	99.0	99.0	98.7	98.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	94 (16)	179 (22)	116 (23)	99 (17)	230 (23)

(注) 1 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略している。

2 事業の内容

(1) 主な事業内容の変更

当中間連結会計期間において、トヨタファイナンシャルサービス株式会社(以下、T F S)グループ(T F S、T F Sの国内外の連結子会社及び持分法適用会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

(2) 主要な関係会社の異動

主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載している。

3 関係会社の状況

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 従業員の状況

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	2,412
北米	3,624
タイ	1,246
その他	5,288
全社(共通)	116
合計	12,686(1,385)

(注) 1 従業員数については、就業人員(T F Sグループからグループ外への出向者を除き、グループ外からT F Sグループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当中間連結会計期間の平均人員を()内に外数で記載している。

2 全社(共通)は、T F Sに所属している従業員である。

(2) トヨタファイナンシャルサービス株式会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	116
合計	116(23)

(注) 従業員数については、就業人員(T F Sから社外への出向者を除き、社外からT F Sへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、当中間会計期間の平均人員を()内に外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はない。

第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当中間連結会計期間において、T F Sグループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について、重要な変更はない。

2 事業等のリスク

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者がT F Sグループの財政状態及び経営成績の状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はない。

3 経営者による財政状態及び経営成績の状況の分析

(1) 重要な会計方針及び見積り

T F Sグループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成している。この中間連結財務諸表の作成に当たっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債、収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としている。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しているが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合がある。

T F Sグループの中間連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載している。

(2) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による国内雇用・所得環境の弱い動き、個人消費の大幅な減少を背景に厳しい状態が続くなかで、海外経済の改善を受けた輸出の増加等により持ち直しの動きがみられたが、当期間後半にかけ、感染症再拡大により持ち直しのペースが鈍化した。

海外経済は、国や地域ごとに感染症の動向及びワクチン接種状況に差異があり、経済活動の再開状況も異なるものの、先進国を中心に、総じて回復に向かう動きがみられた。

先行きは、感染症の趨勢、サプライチェーンへの影響による国内外経済の下振れリスク、及び、金融政策の正常化に向けた各国金融政策の動向等に留意していく必要がある。

このような環境下、T F Sグループは「お客様の利益やニーズを常に第一に考える」企業哲学のもと、金融事業を通じて、お客様の日常生活をサポートし、ひとりでも多くの方々にトヨタファンになっていただくことを目指している。特に当中間連結会計期間は新型コロナウイルスの影響を受けたお客様、販売店様に対し、きめ細かなサポートを提供しており、新車融資シェアは約35%、新車融資件数は約138万件と、トヨタ・レクサス車の販売に大きく貢献した。

また、T F Sはトヨタグループのモビリティサービスを支える金融事業体として、車の“所有”から“利活用”へのシフトに応じてサブスクリプションやシェアリングサービスが1つのプラットフォームでご利用いただける「KINTO」、お客様の日常の支払い行為の利便性向上ならびにモビリティ社会の基盤づくりに貢献する決裁プラットフォーム「TOYOTA Wallet」を開発し、世界に向けた展開のスピードを高めている。

今後も、トヨタ自動車の販売戦略の一翼を持続的に担っていくため、バリューチェーン・モビリティサービスへの取り組み強化を通じた収益力の向上、健全なオペレーション体制及び強固な財務体質の構築に取り組んでいく。

以上の結果、当中間連結会計期間のT F Sグループの業績は、売上高は1兆1,589億円と、前中間連結会計期間に比べて871億円の増収となり、利鞘の拡大などにより、営業利益は3,381億円と1,157億円の増益、経常利益は3,548億円と1,193億円の増益、親会社株主に帰属する中間純利益は2,609億円と839億円の増益となった。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しているが、この変更による当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に与える影響は軽微である。

セグメントの業績は、次のとおりである。

(日本)

売上高は1,146億円と前中間連結会計期間に比べて142億円の増収となり、信用保証収益の増加などにより、営業利益は140億円と73億円の増益となった。

(北米)

売上高は7,765億円と前中間連結会計期間に比べて373億円の増収となり、利鞘の拡大などにより、営業利益は2,528億円と852億円の増益となった。

(タイ)

売上高は410億円と前中間連結会計期間に比べて27億円の増収となり、デリバティブ関連損益の影響などにより、営業利益は94億円と4億円の増益となった。

(その他)

売上高は2,267億円と前中間連結会計期間に比べて327億円の増収となり、融資残高の増加などにより、営業利益は669億円と315億円の増益となった。

また、当中間連結会計期間末におけるT F Sグループの財政状態は次のとおりである。

当中間連結会計期間末の総資産は27兆9,039億円と、前連結会計年度末に比べて4,215億円の増加となった。流動資産は443億円増加して21兆9,180億円、固定資産は3,772億円増加して5兆9,859億円となった。流動資産の増加はリース債権及びリース投資資産の増加などによるものであり、固定資産の増加は賃貸資産の増加などによるものである。

当中間連結会計期間末の負債合計は24兆1,361億円と、前連結会計年度末に比べて1,387億円の増加となった。流動負債は2,555億円減少して11兆4,075億円、固定負債は3,942億円増加して12兆7,285億円となった。流動負債の減少は短期借入金、1年以内返済予定の長期借入金の減少などによるものであり、固定負債の増加は社債の増加などによるものである。

当中間連結会計期間末の純資産合計は3兆7,677億円と、前連結会計年度末に比べて2,828億円の増加となった。この増加は利益剰余金の増加などによるものである。

② 営業実績

当中間連結会計期間の営業実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりである。

イ 取扱残高

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	1,850,578	3.1
北米	14,812,738	12.3
タイ	1,309,631	0.8
その他	6,528,310	19.1
合計	24,501,259	12.6

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去している。

2 上記取扱残高は営業債権、リース債権及びリース投資資産、賃貸資産の中間期末残高を記載している。

ロ 売上高実績

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	114,620	14.2
北米	776,554	5.0
タイ	41,048	7.2
その他	226,724	16.9
合計	1,158,948	8.1

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去している。

4 経営上の重要な契約等

該当事項はない。

5 研究開発活動

該当事項はない。

第3 設備の状況

1 主要な設備の状況

リース終了に伴い通常行われる資産の除却又は売却を除き、当中間連結会計期間において主要な設備に重要な異動はない。

2 設備の新設、除却等の計画

当中間連結会計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載されている当連結会計年度における設備投資計画額に重要な変更はない。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はない。

第4 トヨタファイナンシャルサービス株式会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等

① 株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,680,000
計	4,680,000

② 発行済株式

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,570,500	1,570,500	非上場	(注)1, 2
計	1,570,500	1,570,500	—	—

(注)1 単元株制度は採用していない。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりである。

T F Sの発行する全部の株式について、譲渡による当該株式の取得には、取締役会の承認を要する。

(2) 新株予約権等の状況

① ストックオプション制度の内容

該当事項はない。

② その他の新株予約権等の状況

該当事項はない。

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当事項はない。

(4) 発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日	—	1,570,500	—	78,525	—	78,525

(5) 大株主の状況

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	1,570,500	100.00
計	—	1,570,500	100.00

(6) 議決権の状況

① 発行済株式

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,570,500	1,570,500	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,570,500	—	—
総株主の議決権	—	1,570,500	—

② 自己株式等

該当事項はない。

2 役員の状況

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 経理の状況

中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) T F Sの中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づき作成している。
- (2) T F Sの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づき作成している。
- (3) T F Sは、継続開示会社に該当しないため、「企業内容等の開示に関する内閣府令」(昭和48年大蔵省令第5号)に基づき、中間連結キャッシュ・フロー計算書の記載を省略している。

1 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

① 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)		当中間連結会計期間 (2021年 9 月30日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		987,541		676,985
営業債権	※ 4, ※ 5	17,658,090	※ 4, ※ 5	17,733,051
リース債権及びリース投資資産		1,868,626		1,974,179
有価証券		907,274		981,222
その他		749,755		854,601
貸倒引当金		△297,587		△302,001
流動資産合計		21,873,701		21,918,038
固定資産				
有形固定資産				
貸貸資産(純額)	※ 4, ※ 5	4,590,637	※ 4, ※ 5	4,794,028
その他		33,906		32,932
有形固定資産合計	※ 1	4,624,543	※ 1	4,826,960
無形固定資産		54,671		52,446
投資その他の資産		929,517		1,106,542
固定資産合計		5,608,732		5,985,949
資産合計		27,482,433		27,903,988

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当中間連結会計期間 (2021年9月30日)	
負債の部				
流動負債				
短期借入金	※ 4	870,500	※ 4	696,488
1年以内返済予定の長期借入金	※ 4, ※ 5	2,626,264	※ 4, ※ 5	2,487,912
1年以内償還予定の社債	※ 4	3,407,752	※ 4	3,588,628
コマーシャルペーパー		3,159,986		3,037,729
その他の引当金		52,114		46,978
その他		1,546,477		1,549,858
流動負債合計		11,663,095		11,407,594
固定負債				
社債	※ 4	7,287,309	※ 4	7,585,044
長期借入金	※ 4, ※ 5	4,424,495	※ 4, ※ 5	4,604,559
繰延税金負債		421,390		389,322
その他の引当金		15,835		17,024
退職給付に係る負債		19,977		19,173
その他		165,361		113,472
固定負債合計		12,334,370		12,728,595
負債合計		23,997,465		24,136,190
純資産の部				
株主資本				
資本金		78,525		78,525
資本剰余金		159,900		159,900
利益剰余金		3,204,079		3,463,878
株主資本合計		3,442,505		3,702,303
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		2,141		1,483
繰延ヘッジ損益		△60		765
為替換算調整勘定		△13,649		3,679
その他の包括利益累計額合計		△11,568		5,928
非支配株主持分		54,031		59,566
純資産合計		3,484,968		3,767,797
負債純資産合計		27,482,433		27,903,988

② 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1,071,805	1,158,948
売上原価	※ 2 619,125	※ 2 590,549
売上総利益	452,679	568,398
販売費及び一般管理費	※ 1 230,289	※ 1 230,268
営業利益	222,390	338,130
営業外収益		
償却債権取立益	9,832	12,921
持分法による投資利益	2,299	3,184
その他	1,295	1,791
営業外収益合計	13,427	17,898
営業外費用		
固定資産処分損	153	114
為替差損	—	718
その他	193	330
営業外費用合計	347	1,163
経常利益	235,470	354,864
税金等調整前中間純利益	235,470	354,864
法人税、住民税及び事業税	141,087	122,564
法人税等調整額	△82,450	△28,952
法人税等合計	58,637	93,611
中間純利益	176,833	261,253
非支配株主に帰属する中間純利益	△206	277
親会社株主に帰属する中間純利益	177,039	260,975

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益	176,833	261,253
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,804	△657
繰延ヘッジ損益	△1,086	800
為替換算調整勘定	△16,584	13,684
持分法適用会社に対する持分相当額	99	2,573
その他の包括利益合計	△15,767	16,401
中間包括利益	161,066	277,654
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	161,246	278,472
非支配株主に係る中間包括利益	△180	△817

③ 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	78,525	159,900	2,877,595	3,116,020
会計方針の変更による累積的影響額			△23,744	△23,744
会計方針の変更を反映した当期首残高	78,525	159,900	2,853,850	3,092,275
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益			177,039	177,039
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	177,039	177,039
当中間期末残高	78,525	159,900	3,030,889	3,269,315

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△65	1,221	△157,597	△156,440	46,150	3,005,729
会計方針の変更による累積的影響額						△23,744
会計方針の変更を反映した当期首残高	△65	1,221	△157,597	△156,440	46,150	2,981,985
当中間期変動額						
親会社株主に帰属する中間純利益						177,039
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,804	△433	△17,163	△15,792	3,994	△11,798
当中間期変動額合計	1,804	△433	△17,163	△15,792	3,994	165,241
当中間期末残高	1,739	788	△174,760	△172,233	50,144	3,147,226

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	78,525	159,900	3,204,079	3,442,505
会計方針の変更による累積的影響額			△1,177	△1,177
会計方針の変更を反映した当期首残高	78,525	159,900	3,202,902	3,441,327
当中間期変動額				
親会社株主に 帰属する中間純利益			260,975	260,975
株主資本以外の項目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純額)				
当中間期変動額合計	—	—	260,975	260,975
当中間期末残高	78,525	159,900	3,463,878	3,702,303

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,141	△60	△13,649	△11,568	54,031	3,484,968
会計方針の変更による累積的影響額						△1,177
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,141	△60	△13,649	△11,568	54,031	3,483,790
当中間期変動額						
親会社株主に 帰属する中間純利益						260,975
株主資本以外の項目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純額)	△657	825	17,328	17,496	5,534	23,031
当中間期変動額合計	△657	825	17,328	17,496	5,534	284,007
当中間期末残高	1,483	765	3,679	5,928	59,566	3,767,797

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

74社

主要な連結子会社名

トヨタファイナンス(株)
 トヨタ モーター クレジット(株)
 トヨタ モーター インシュランス サービス(株)
 トヨタ ファイナンシャル セービング バンク(株)
 トヨタ クレジット カナダ(株)
 トヨタ クレジットバンク(有)
 トヨタ モーター ファイナンス(ネザーランズ)(株)
 トヨタ ファイナンシャル サービス(UK)(株)
 トヨタファイナンシャルサービス イタリア(株)
 トヨタ ファイナンス オーストラリア(株)
 トヨタ リーシング タイランド(株)
 トヨタ モーター ファイナンス チャイナ(有)
 トヨタ ファイナンシャル サービス フィリピン(株)

なお、当中間連結会計期間より、KINTOテクノロジーズ(株)、MAF コロンビア(株)、TFS リインシュランス ハワイ(株)、近多モビリティサービス(北京)(有)、近多モビリティサービス(青島)(有)、近多モビリティサービス(瀋陽)(有)、蘇州愛思開汽車租賃(有)及び広州愛思開汽車租賃(有)を新規出資により連結の範囲に含めることとした。

2 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法適用の関連会社数

9社

(ロ) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用している。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日が中間連結決算日(9月30日)と異なる主な会社は次のとおりである。

中間決算日	会社名
6月30日	トヨタ モーター ファイナンス チャイナ(有)

中間連結財務諸表作成にあたっては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用している。

4 在外子会社及び在外関連会社の会計方針に関する事項

在外子会社及び在外関連会社の連結にあたっては、原則として米国会計基準もしくは国際財務報告基準に準拠して作成された財務諸表を採用している。

5 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として個別法により算定している。ただし、米国会計基準に準拠して財務諸表を作成している在外子会社及び在外関連会社が保有する持分投資並びに公正価値オプションを適用した一部の負債証券の評価差額は純損益に計上している。)

市場価格のない株式等

主として総平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①賃貸資産

主としてリース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法によっている。なお、賃貸資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上している。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、将来予測情報や貸倒実績率等により計上している。

この他に保証業務から生ずる債権の貸し倒れによる損失に備えるため、保証履行に伴う求償債権等未収債権に対する回収不能見込額を過去の貸倒実績率を基礎とした貸倒引当率により見積り、計上している。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理している。

複数事業主制度については、確定拠出制度と同様に処理している。

(ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース

国内子会社

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっている。

在外子会社

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっている。

②オペレーティング・リース

リース料総額をリース期間に按分し毎月均等額を収益に計上している。

③融資

主として利息法(元本残高に対して一定の料率で計算した利息の額を収益計上する方法)によっている。

(ヘ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上している。

(ト) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

国内子会社は原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用した主なヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金、社債

③ヘッジ方針

資金調達に係る金利リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っている。

④ヘッジ有効性評価の方法

・事前テスト

比率分析もしくは回帰分析等の統計的手法

・事後テスト

比率分析

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2020年9月29日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用している。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりである。

ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理によっている。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金、社債

ヘッジ取引の種類…相場変動を相殺するもの

(チ) 組替再表示

過年度の金額は、当中間連結会計期間の表示に合わせて組み替えて再表示されている。

(会計方針の変更)

(「収益認識に関する会計基準」等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。(以下「収益認識会計基準」という。))等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。これにより加盟店手数料は、従来、クレジットカード加盟店等への精算確定時に収益を認識していたが、取扱高計上時に収益を認識する方法に変更している。また、発行するクレジットカードの年会費は、従来、年会費を受受した時点で一括して収益を認識していたが、サービスの提供期間にわたり充足される履行義務であり、年会費の有効期間にわたり一定金額を収益として認識する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき会計処理を行い、その累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減している。

この結果、当中間連結会計期間の利益剰余金の期首残高は1,177百万円減少している。また、当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に与える影響は軽微である。

(「時価の算定に関する会計基準」等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44―2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。なお、中間連結財務諸表に与える影響はない。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととした。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していない。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,235,132百万円	1,216,092百万円

2 偶発債務

トヨタ販売店及びレンタリース店等が一般顧客に割賦販売等を行うに当たり、連結子会社がトヨタ販売店及びレンタリース店等に対して保証業務として債務保証を行っている。

また、連結子会社以外のトヨタグループ会社が行った資金調達に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
連結子会社の営業上の債務保証	4,131,896百万円	4,226,687百万円
トヨタ ファイナンシャル サービス サウス アフリカ(株)	44,632	48,684
その他	12,564	12,734
合計	4,189,093	4,288,106

3 当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
貸出未実行残高	4,297,338百万円	4,568,322百万円

なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメントにおいては、信用状態等に関する審査を貸出実行の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。

※ 4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
営業債権	3,291,112百万円	3,415,844百万円
貸貸資産(純額)	735,382	1,122,513

担保付債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
短期借入金	19,362百万円	13,706百万円
1年以内返済予定の長期借入金	1,369,733	1,485,187
長期借入金	1,860,607	2,099,437
1年以内償還予定の社債	7,279	7,169
社債	27,716	19,993

※ 5 ノンリコース債務

(1) 借入金に含まれるノンリコース債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
長期借入金(1年以内返済予定の 長期借入金を含む)のうち、ノン リコース債務	3,182,239百万円	3,536,269百万円

(2) ノンリコース債務に対応する資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
営業債権	3,029,582百万円	3,144,376百万円
貸貸資産(純額)	735,382	1,122,513

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
従業員給与・手当	46,962百万円	57,052百万円
貸倒引当金繰入額	58,548	39,514

※2 売上原価には、デリバティブ関連損益が含まれている。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
デリバティブ関連損益	(益) 21,925百万円	(益) 22,780百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1,570,500	—	—	1,570,500

2 自己株式に関する事項

該当事項はない。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はない。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はない。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1,570,500	—	—	1,570,500

2 自己株式に関する事項

該当事項はない。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はない。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はない。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
リース料債権部分	714,466百万円	744,071百万円
見積残存価額部分	519,702	527,668
受取利息相当額	△109,296	△113,752
合計	1,124,873	1,157,987

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間末日後の回収予定額

リース債権

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年以内	243,077百万円	276,606百万円
1年超2年以内	225,722	236,557
2年超3年以内	176,064	198,931
3年超4年以内	103,587	116,085
4年超5年以内	49,095	45,407
5年超	3,494	4,134

リース投資資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年以内	283,418百万円	296,457百万円
1年超2年以内	190,362	194,370
2年超3年以内	134,699	144,160
3年超4年以内	73,218	74,379
4年超5年以内	24,597	26,506
5年超	8,169	8,197

2 オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年以内	784,641百万円	813,489百万円
1年超	830,386	904,761
合計	1,615,028	1,718,250

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 営業債権	17,658,090		
貸倒引当金(※2)	△258,456		
	17,399,634	18,010,408	610,774
(2) リース債権及び リース投資資産(※3)	1,348,923		
貸倒引当金(※2)	△33,106		
	1,315,817	1,390,842	75,025
(3) 有価証券及び投資有価証券 (※4)	1,455,698	1,476,736	21,037
資産計	20,171,150	20,877,987	706,837
(1) 社債(※5)	10,695,062	10,913,002	217,940
(2) 長期借入金(※6)	7,050,759	7,071,284	20,525
負債計	17,745,821	17,984,287	238,465
デリバティブ取引(※7)			
① ヘッジ会計が 適用されていないもの	△82,685	△91,727	△9,042
② ヘッジ会計が 適用されているもの	674	1,917	1,243
デリバティブ取引計	△82,011	△89,809	△7,798

(※1) 以下の注記は省略している。

現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、短期借入金及びコマーシャルペーパー

(※2) 営業債権、リース債権及びリース投資資産に対応する貸倒引当金を控除している。

(※3) リース債権及びリース投資資産は、見積残存価額を控除している。

(※4) 投資有価証券は、連結貸借対照表上投資その他の資産に含めて開示している。

(※5) 社債には、1年以内償還予定の社債及び社債を含んでいる。

(※6) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金及び長期借入金を含んでいる。

(※7) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務(△)は、純額で表示している。

また、連結貸借対照表計上額については、在外子会社の取引の一部につき関連する担保金額を控除している。

(※8) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	64,517

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 営業債権	17,733,051		
貸倒引当金(※2)	△263,199		
	17,469,851	18,134,661	664,809
(2) リース債権及び リース投資資産(※3)	1,446,510		
貸倒引当金(※2)	△32,010		
	1,414,499	1,492,442	77,943
(3) 有価証券及び投資有価証券 (※4)	1,696,733	1,718,301	21,568
資産計	20,581,084	21,345,405	764,321
(1) 社債(※5)	11,173,673	11,373,134	199,461
(2) 長期借入金(※6)	7,092,471	7,108,376	15,904
負債計	18,266,144	18,481,511	215,366
デリバティブ取引(※7)			
① ヘッジ会計が 適用されていないもの	33,487	23,290	△10,196
② ヘッジ会計が 適用されているもの	642	2,008	1,366
デリバティブ取引計	34,129	25,299	△8,829

(※1) 以下の注記は省略している。

現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、短期借入金及びコマーシャルペーパー

(※2) 営業債権、リース債権及びリース投資資産に対応する貸倒引当金を控除している。

(※3) リース債権及びリース投資資産は、見積残存価額を控除している。

(※4) 投資有価証券は、中間連結貸借対照表上投資その他の資産に含めて開示している。

(※5) 社債には、1年以内償還予定の社債及び社債を含んでいる。

(※6) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金及び長期借入金を含んでいる。

(※7) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務(△)は、純額で表示している。

また、中間連結貸借対照表計上額については、在外子会社の取引の一部につき関連する担保金額を控除している。

(※8) 市場価格のない株式等は、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当中間連結会計期間(百万円)
非上場株式	65,275

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	49,260	—	—	49,260
国債・地方債等	63,286	6,448	3	69,738
社債その他	—	232,698	2,783	235,482
その他	1,236,727	127,093	—	1,363,820
デリバティブ取引				
通貨関連	—	95,695	—	95,695
金利関連	—	129,720	—	129,720
資産計	1,349,274	591,657	2,786	1,943,718
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△100,372	—	△100,372
金利関連	—	△101,110	—	△101,110
負債計	—	△201,483	—	△201,483

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業債権	—	—	18,134,661	18,134,661
リース債権及びリース投資資産	—	—	1,492,442	1,492,442
デリバティブ取引				
金利関連	—	1,366	—	1,366
資産計	—	1,366	19,627,104	19,628,470
社債	—	11,373,134	—	11,373,134
長期借入金	—	3,513,861	3,594,515	7,108,376
負債計	—	14,886,995	3,594,515	18,481,511

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類している。主に上場株式や国債がこれに含まれる。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類している。主に地方債、社債がこれに含まれる。

相場価格が入手できない場合には、市場参加者が用いるものと一貫性のある様々な評価モデルを用いて時価を算定している。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、ベンチマーク利回り、売買報告、ブローカー／ディーラーの相場、発行体のスプレッド、ベンチマーク証券、買い呼び値、売り呼び値、及びその他の市場関連データが含まれる。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類している。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については主に、金利、為替レートなどの観察可能な市場情報及び契約条項を利用した標準的な評価手法を用いて時価を算定しており、時価の算定に重要な判断を必要としない。これらのデリバティブ取引はレベル2の時価に分類している。

観察可能な市場情報を入手できない場合には、取引相手から入手した価格やその他の市場情報により時価を算定し、観察可能な市場情報を用いて当該価格の変動の妥当性を検証している。これらのデリバティブ取引はレベル3の時価に分類している。また、倒産確率などを用い、取引相手およびT F Sグループの信用リスクを考慮して時価を算定している。

営業債権、リース債権及びリース投資資産

営業債権、リース債権及びリース投資資産については、期限前返済率、予想信用損失および担保価値など、社内の仮定を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより時価を算定している。

これらの観察不能なインプットを利用しているため、レベル3の時価に分類している。

社債、長期借入金

特別目的事業体を通じて行った証券化取引に基づく担保付きの長期借入金(以下、証券化に基づく長期借入金という。)を除く長期借入金及び社債については、類似した負債をT F Sグループが新たに調達する場合に適用される利率を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより時価を算定している。当該観察可能なインプットの利用により、レベル2の時価に分類している。

証券化に基づく長期借入金については、直近の市場レートおよび支払期日が類似する債務の信用スプレッドに基づいて見積もられる。また、T F Sグループは証券化された原債権に対して支払われるキャッシュ・フローのタイミングを見積もるために、期限前返済率や予想信用損失など、社内の仮定も用いる。これらの観察不能なインプットを利用しているため、レベル3の時価に分類している。

(注2) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報
重要性がないため、記載を省略している。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	9,135	7,617	1,517
②債券			
国債・地方債等	19,347	18,869	477
社債その他	32,090	30,599	1,491
③その他	366,951	348,643	18,307
小計	427,524	405,730	21,794
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	205	205	—
②債券			
国債・地方債等	26,442	27,136	△694
社債その他	3,104	3,120	△16
③その他	979,868	980,694	△826
小計	1,009,620	1,011,157	△1,536
合計	1,437,145	1,416,887	20,257

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	2,962	2,118	844
②債券			
国債・地方債等	16,329	15,836	493
社債その他	97,073	94,510	2,563
③その他	389,928	365,735	24,193
小計	506,295	478,200	28,094
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	5,140	5,498	△358
②債券			
国債・地方債等	53,408	53,889	△481
社債その他	138,409	139,266	△857
③その他	973,891	973,893	△1
小計	1,170,849	1,172,548	△1,698
合計	1,677,144	1,650,748	26,395

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	17,957	—	△18	△18
	買建	494,600	—	△3,116	△3,116
	通貨スワップ取引				
	支払米ドル受取ユーロ	665,021	441,546	△14,406	△14,406
	支払豪ドル受取ユーロ	481,019	394,598	△41,720	△41,720
	支払タイバーツ受取米ドル	423,765	271,969	△18,232	△18,232
	支払米ドル受取豪ドル	415,305	271,856	13,208	13,208
	支払タイバーツ受取円	307,302	223,623	△5,991	△5,991
	その他	2,031,426	1,342,121	△7,164	△7,164
合計		4,836,398	2,945,717	△77,441	△77,441

(2) 金利関連

(単位：百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	4,988,360	3,938,590	89,257	89,257
	受取変動・支払固定	10,431,936	6,608,192	△106,962	△106,962
	受取変動・支払変動	569,088	349,249	3,418	3,418
合計		15,989,385	10,896,032	△14,286	△14,286

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ取引	社債 借入金			
	受取固定・支払変動		44,000	44,000	674
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引	借入金	143,500	143,500	1,243
合計			187,500	187,500	1,917

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	17,227	—	22	22
	買建	521,548	—	13,020	13,020
	通貨スワップ取引				
	支払米ドル受取ユーロ	581,649	450,020	△15,389	△15,389
	支払米ドル受取豪ドル	401,798	254,965	△10,695	△10,695
	支払豪ドル受取ユーロ	376,356	270,096	△21,992	△21,992
	支払タイバツ受取米ドル	354,359	171,068	15,572	15,572
	支払タイバツ受取円	312,956	222,365	14,889	14,889
	その他	1,877,970	1,263,466	△104	△104
合計		4,443,867	2,631,982	△4,677	△4,677

(2) 金利関連

(単位：百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	4,785,133	3,886,534	76,245	76,245
	受取変動・支払固定	10,830,266	7,092,344	△52,621	△52,621
	受取変動・支払変動	701,379	426,135	4,343	4,343
合計		16,316,779	11,405,014	27,968	27,968

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	社債 借入金	44,000	44,000	642
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	借入金	143,500	136,000	1,366
合計			187,500	180,000	2,008

(収益認識関係)

重要性がないため、記載を省略している。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

T F S グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、マネジメントが、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

T F S グループは、主に、割賦金融、リース取引、卸売金融、保険仲介等の販売金融事業を営んでおり、国内及び海外の連結子会社が独立した経営単位として、各国の市場環境に応じた事業活動を展開している。

従って、T F S グループは国別のセグメントから構成されているが、米国及びカナダについては、経済的特徴等が概ね類似していることから「北米」とし、「日本」、「北米」、「タイ」を報告セグメントとしている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場の実勢を勘案した価格に基づいている。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更している。

この変更による当中間連結会計期間の外部顧客への売上高及びセグメント利益への影響は軽微である。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 財務諸表 計上額
	日本	北米	タイ	計				
売上高								
外部顧客への売上高	100,350	739,232	38,284	877,867	193,937	1,071,805	—	1,071,805
セグメント間の内部 売上高又は振替高	790	1,195	—	1,986	8,393	10,379	△ 10,379	—
計	101,140	740,428	38,284	879,853	202,331	1,082,184	△ 10,379	1,071,805
セグメント利益	6,737	167,637	9,010	183,385	35,459	218,844	3,545	222,390
セグメント資産	1,794,991	13,189,364	1,299,490	16,283,846	5,482,570	21,766,416	—	21,766,416
その他の項目								
支払利息	2,878	146,921	12,570	162,370	66,719	229,089	△ 8,022	221,067
減価償却費	3,659	325,789	508	329,957	34,694	364,651	19	364,670
貸倒引当金繰入額	7,751	28,785	9,096	45,634	12,914	58,548	—	58,548

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア及び中国等の連結子会社の事業活動を含んでいる。

2 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額3,545百万円は、主にセグメント間取引消去である。

(2) 支払利息の調整額△8,022百万円は、主にセグメント間取引消去である。

3 「売上高」には、受取利息がそれぞれ、「日本」4,813百万円、「北米」216,236百万円、「タイ」42,331百万円、「その他」173,957百万円含まれている。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 財務諸表 計上額
	日本	北米	タイ	計				
売上高								
外部顧客への売上高	114,620	776,554	41,048	932,223	226,724	1,158,948	—	1,158,948
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,486	5,951	—	9,437	8,912	18,350	△ 18,350	—
計	118,107	782,505	41,048	941,661	235,637	1,177,299	△ 18,350	1,158,948
セグメント利益	14,057	252,880	9,459	276,397	66,972	343,369	△ 5,239	338,130
セグメント資産	1,850,578	14,812,738	1,309,631	17,972,948	6,528,310	24,501,259	—	24,501,259
その他の項目								
支払利息	4,097	102,390	11,614	118,103	61,980	180,083	△ 7,226	172,857
減価償却費	5,553	331,618	543	337,715	46,850	384,566	21	384,588
貸倒引当金繰入額	5,896	8,618	14,820	29,334	10,179	39,514	—	39,514

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア及び中国等の連結子会社の事業活動を含んでいる。

2 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額△5,239百万円は、主にセグメント間取引消去である。

(2) 支払利息の調整額△7,226百万円は、主にセグメント間取引消去である。

3 「売上高」には、受取利息がそれぞれ、「日本」6,201百万円、「北米」249,586百万円、「タイ」44,828百万円、「その他」200,173百万円含まれている。

関連情報

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	米国	その他	合計
100,350	705,942	265,512	1,071,805

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米国	その他	合計
17,160	3,806,193	388,062	4,211,417

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
114,620	738,272	306,055	1,158,948

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
43,944	4,261,529	521,487	4,826,960

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

重要性がないため記載を省略している。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

重要性がないため記載を省略している。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

重要性がないため記載を省略している。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎ならびに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	2,184,614円29銭	2,361,179円5銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	3,484,968	3,767,797
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) 非支配株主持分	54,031	59,566
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	3,430,936	3,708,231
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	1,570,500	1,570,500

項目	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	112,727円98銭	166,173円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	177,039	260,975
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	177,039	260,975
普通株式の期中平均株式数(株)	1,570,500	1,570,500

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) その他

該当事項はない。

2 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

① 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,227	4,434
売掛金	8,202	8,494
関係会社預け金	67,740	123,880
その他	1,797	3,735
流動資産合計	92,967	140,544
固定資産		
有形固定資産	257	326
無形固定資産	462	451
投資その他の資産		
関係会社株式	254,385	261,924
関係会社出資金	153,185	180,505
関係会社長期預け金	151,080	151,080
その他	22,109	21,451
投資その他の資産合計	580,760	614,960
固定資産合計	581,480	615,738
資産合計	674,448	756,283

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,482	4,834
その他	3,406	2,344
流動負債合計	7,889	7,178
固定負債	724	714
負債合計	8,613	7,893
純資産の部		
株主資本		
資本金	78,525	78,525
資本剰余金		
資本準備金	78,525	78,525
資本剰余金合計	78,525	78,525
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	507,730	591,002
利益剰余金合計	507,730	591,002
株主資本合計	664,780	748,052
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,053	337
評価・換算差額等合計	1,053	337
純資産合計	665,834	748,389
負債純資産合計	674,448	756,283

② 中間損益計算書

	(単位：百万円)			
	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
売上高		53,337		99,930
売上原価		4,551		4,834
売上総利益		48,786		95,096
販売費及び一般管理費		3,569		7,799
営業利益		45,216		87,296
営業外収益		502		800
営業外費用		0		290
経常利益		45,719		87,806
税引前中間純利益		45,719		87,806
法人税、住民税及び事業税	※ 1	2,368	※ 1	4,535
法人税等合計		2,368		4,535
中間純利益		43,350		83,271

③ 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	78,525	78,525	466,721	623,771	△1,902	621,868
当中間期変動額						
中間純利益			43,350	43,350		43,350
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					736	736
当中間期変動額合計	—	—	43,350	43,350	736	44,087
当中間期末残高	78,525	78,525	510,071	667,121	△1,166	665,955

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	78,525	78,525	507,730	664,780	1,053	665,834
当中間期変動額						
中間純利益			83,271	83,271		83,271
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					△716	△716
当中間期変動額合計	—	—	83,271	83,271	△716	82,555
当中間期末残高	78,525	78,525	591,002	748,052	337	748,389

注記事項

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

3 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(2) 連結納税制度の適用

トヨタ自動車株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用している。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

T F Sは、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(中間損益計算書関係)

※1 中間会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示している。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	1,580	39,590	38,010
計	1,580	39,590	38,010

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	220,128
関連会社株式	32,675
計	252,804

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

当中間会計期間(2021年9月30日)

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	1,580	41,157	39,576
計	1,580	41,157	39,576

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	当中間会計期間 (百万円)
子会社株式	227,667
関連会社株式	32,675
計	260,343

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) その他

該当事項はない。

第3 【指数等の情報】

該当事項なし